

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第149期) 至 平成29年3月31日

オリンパス株式会社

(E02272)

目 次

第149期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	
平成29年3月連結会計年度	138
平成29年3月会計年度	142
内部統制報告書	146

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第149期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 増田 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 青柳 隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	743,851	713,286	764,671	804,578	748,050
経常利益 (百万円)	13,046	50,913	72,782	90,898	62,149
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	8,020	13,627	△8,737	62,594	78,191
包括利益 (百万円)	53,534	64,996	25,800	30,346	51,994
純資産額 (百万円)	151,907	331,284	357,254	384,283	430,880
総資産額 (百万円)	960,239	1,027,475	1,081,551	1,000,614	991,062
1株当たり純資産額 (円)	493.30	962.83	1,038.64	1,117.24	1,252.96
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	28.96	41.05	△25.53	182.90	228.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	41.04	—	182.84	228.38
自己資本比率 (%)	15.5	32.1	32.9	38.2	43.3
自己資本利益率 (%)	8.3	5.7	△2.6	17.0	19.3
株価収益率 (倍)	76.35	80.15	—	23.90	18.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,233	72,388	66,811	48,621	90,194
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,455	△20,273	△39,612	△52,897	△8,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△42,436	△39,693	△70,185	△33,870	△44,244
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	225,782	251,344	209,809	166,323	199,431
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	30,697 (2,240)	30,702 (2,978)	31,540 (1,374)	33,336 (1,257)	34,687 (1,298)

- 第145期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、147期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 連結経営指標等の株価収益率については、第147期は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していません。
- 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を（ ）外数で記載しています。
- 第146期連結会計年度より、一部の在外子会社において、IAS第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改定）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第145期連結会計年度の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	71,400	82,556	88,528	407,776	367,111
経常利益 (百万円)	8,529	19,577	39,526	66,386	78,543
当期純利益 (百万円)	16,789	13,888	34,174	102,968	99,375
資本金 (百万円)	73,332	124,520	124,520	124,520	124,520
発行済株式総数 (千株)	305,671	342,672	342,672	342,672	342,672
純資産額 (百万円)	93,030	225,895	272,541	372,642	450,993
総資産額 (百万円)	623,427	686,606	661,201	787,249	805,327
1株当たり純資産額 (円)	308.82	659.71	795.59	1,087.60	1,316.17
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10.00 (—)	17.00 (—)	28.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.62	41.83	99.85	300.87	290.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	41.83	99.83	300.77	290.25
自己資本比率 (%)	14.9	32.9	41.2	47.3	55.9
自己資本利益率 (%)	28.9	8.7	13.7	27.7	22.1
株価収益率 (倍)	36.5	78.7	44.7	14.5	14.7
配当性向 (%)	—	—	10.0	5.7	9.6
従業員数 (名)	2,819	2,838	2,790	6,492	6,283

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第145期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は平成27年4月1日をもって、子会社であるオリンパスメディカルシステムズ(株)の医療事業を吸収分割により承継し、また子会社であるオリンパスイメージング(株) (消滅会社) と合併しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正8年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co. (Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
昭和43年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
昭和52年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
平成2年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
平成3年12月	Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.（現 連結子会社）を設立、アジアにおける製造機能を強化
平成5年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
平成17年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社Olympus Scientific Solutions Americas Corp.）を設立、非破壊検査事業を強化
平成20年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療事業における外科分野を強化
平成23年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limited（現 連結子会社）をアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
平成23年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
平成27年4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社の当社を吸収分割承継会社とする吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療事業および映像事業を当社に吸収
平成28年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更

3 【事業の内容】

当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社107社および関連会社2社で構成されており、医療、科学、映像およびその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

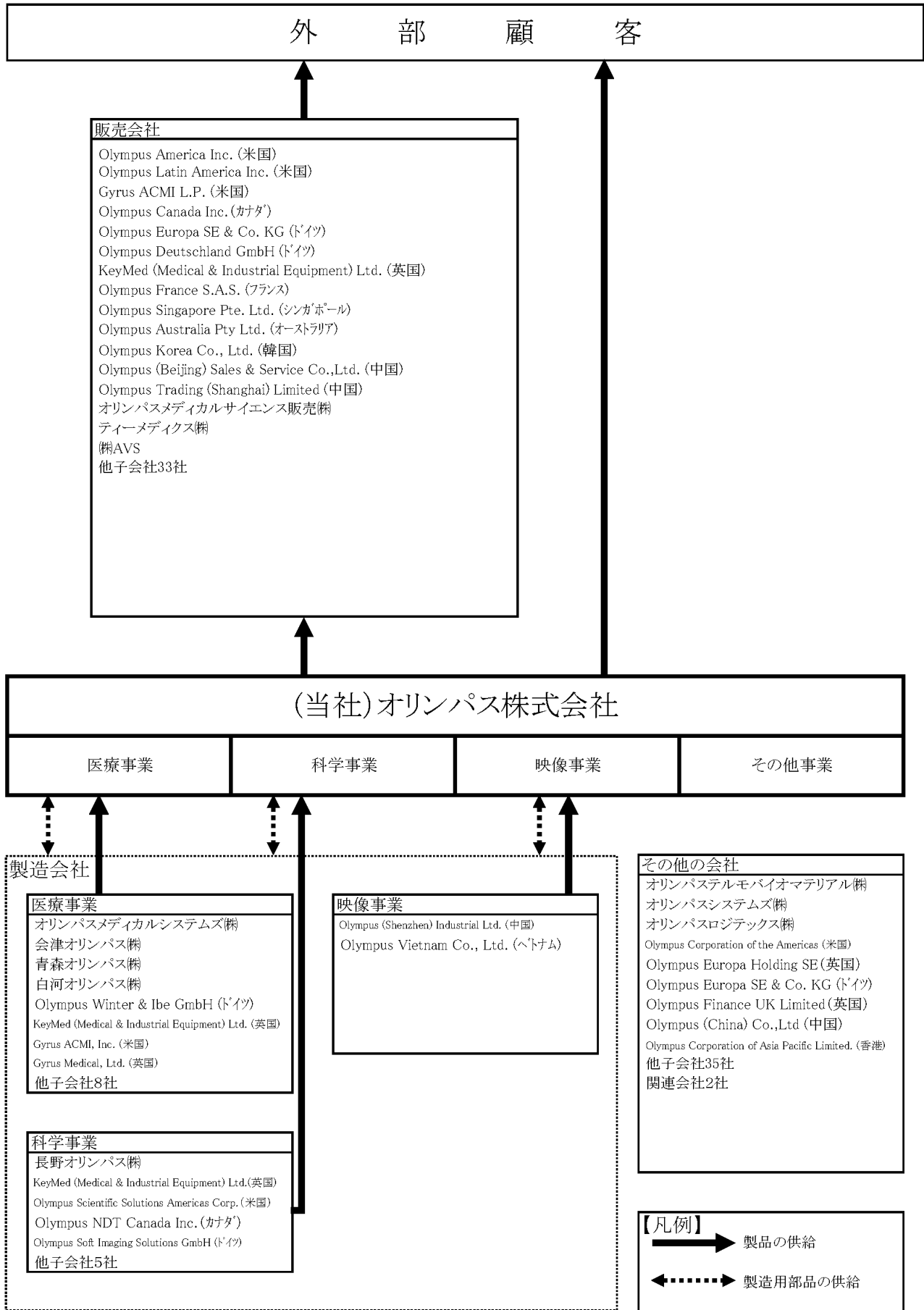
次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
医療	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、 Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. (関連会社) ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
科学	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus Scientific Solutions Americas Corp.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus (China) Co.,Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.
映像	デジタルカメラ、録音機	当社 (連結子会社) Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.
その他	生体材料、システム開発 他	当社 (連結子会社) オリンパステルモバイオマテリアル㈱、 オリンパスシステムズ㈱
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Finance UK Limited

(注) 1 当連結会計年度において、従来その他の事業に含めていたNOC日本アウトソーシング㈱の全保有株式を売却しています。

2 当連結会計年度において、Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.はOlympus Singapore Pte. Ltd.に吸収合併されています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱	東京都渋谷区	90百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス㈱ (注) 2	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス㈱ (注) 2	青森県黒石市	26百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス㈱ (注) 2	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	光学機器の部品 及び医療機器の 製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱ (注) 2	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスメディカル サイエンス販売㈱ (注) 2	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパスソフトウェア テクノロジー㈱ (注) 4	東京都渋谷区	100百万円	情報サービス及 びシステム開発	100	あり	あり	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパス ロジテックス㈱	神奈川県相模 原市南区	20百万円	運送業	100	なし	あり	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパス システムズ㈱	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス及 びシステム開発	100	あり	あり	運転資金 1,600百万円 貸付	ソフトウ ェアの開 発を委託	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U. S. A.	15千米ドル	米州の関係会社に対する総合経営企画及び金融支援を行う持株会社	100	あり	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus America Inc. (注) 1、3	Pennsylvania, U. S. A.	590,393千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	(1) 240,801 (2) 11,098 (3) 7,649 (4) 89,416 (5) 222,586
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U. S. A.	59,524千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U. S. A.	0千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Gyrus ACMI LP (注) 1	Minnesota, U. S. A.	0千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし	
Olympus Scientific Solutions Americas Corp. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	56,340千米ドル	非破壊検査装置の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus Scientific Solutions Technologies Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	7,725千米ドル	非破壊検査機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千カナダドル	非破壊検査機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus Europa Holding SE	Essex, U. K.	1,000千ユーロ	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千ユーロ	持株会社並びに光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1,400千ユーロ	情報サービス及びシステム開発	100 (100)	なし	あり	なし	ソフトウェアの開発を委託	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Olympus France S. A. S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員 の 兼 務 等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,181千ユーロ	医療機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品の製造	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	10千英ポンド	医療機器及び光学機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の製造及び販売	
Gyrus Group Limited (注) 1、2	London, U. K.	177,731千米ドル	欧州域外の子会社の資金管理	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus Finance UK Limited (注) 2	London, U. K.	266,693千英ポンド	欧州内子会社の資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千香港ドル	アジア域内の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	運転資金 5,000百万円貸付	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1、2	香港	540,000千香港ドル	光学機器及び電気製品の製造販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広東省深圳市	546,106千香港ドル	光学機器及び電気製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,000千米ドル	持株会社及び光学機器、電気製品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千米ドル	光学機器及び医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	5,000千米ドル	医療機器の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1	中国 上海市	1,000千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万韓国ウォン	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100	あり	あり	設備投資資金 539百万円貸付	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Singapore Pte Ltd. (注) 1	Singapore	330千シンガポールドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千オーストラリアドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
その他69社 (持分法適用関連会社)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱ (注) 5	東京都八王子市	50百万円	医療機器の開発	49	あり	あり	運転資金 7,355百万円貸付	当社製品の開発	
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 Olympus America Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- 4 平成29年4月1日をもって、オリンパスソフトウェアテクノロジー㈱は当社に吸収合併されています。
- 5 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で14,077百万円です。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医療	21,076	(951)
科学	4,514	(35)
映像	6,043	(175)
その他	1,119	(63)
本社管理部門	1,935	(74)
合計	34,687	(1,298)

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者を含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,283	41.64	15.69	8,844,503

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	3,000
科学	741
映像	428
その他	179
本社管理部門	1,935
合計	6,283

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況 (平成29年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 5,378人

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	748,050	76,487	62,149	78,191	228.47
前連結会計年度	804,578	104,464	90,898	62,594	182.90
増減率	△7.0%	△26.8%	△31.6%	24.9%	24.9%

当期における世界経済は、米国においては個人消費の増加や雇用情勢の改善を受けて景気回復が続き、欧州、中国においても回復基調となっているものの、米政権交代後の政策動向や英国のEU離脱問題など、先行き不透明な状況が続いています。わが国経済については、米大統領選以降の円安進行などにより企業業績は改善しており、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは平成29年3月期をスタートとする5カ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」を新たに策定し、基本的な考え方である「“Business to Specialist” Company」および「One Olympus」に基づき、持続的な発展を実現するための足下固めと攻めの事業ポートフォリオ構築を推し進めてまいりました。

医療事業においては、生産体制や保守体制の強化に必要な人員の拡大や品質・法規制対応の強化を推し進めたほか、外科分野において大型新製品の開発を進めてまいりました。科学事業においては、顧客群別の戦略遂行に向けた組織整備を進めたほか、共焦点レーザー走査型顕微鏡や工業用ビデオスコープなどの新製品を投入しました。映像事業においては、ミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1 Mark II」を始めとする新製品を導入したほか、重点販売地域の絞り込みによる効率化や費用削減などの構造改革を一段と推し進めました。

当社グループの連結売上高は、円高の影響等により医療・科学・映像の主要3事業がいずれも減収となり、7,480億50百万円（前期比7.0%減）となりました。営業利益については売上の減少を主要因として、764億87百万円（前期比26.8%減）となりました。経常利益については、営業利益の減少を主要因として、621億49百万円（前期比31.6%減）となりました。また、投資有価証券売却益等の特別利益を277億57百万円計上したほか、法人税等が34億71百万円発生しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は781億91百万円（前期比24.9%増）と前期から大きく損益を改善しました。

また、当期においては、791億78百万円の研究開発費を投じるとともに、493億47百万円の設備投資を実施しました。

為替相場は前期と比べ、対米ドル、対ユーロともに円高で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル＝108.38円（前期は120.14円）、1ユーロ＝118.79円（前期は132.58円）となり、売上高では前期比742億81百万円の減収要因、営業利益では前期比300億69百万円の減益要因となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失 (△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
医療	608,927	575,285	△5.5	140,220	115,482	△17.6
科学	101,608	93,227	△8.2	8,482	5,280	△37.8
映像	78,284	65,574	△16.2	△2,064	498	—
その他	15,759	13,964	△11.4	△5,800	△4,621	—
小計	804,578	748,050	△7.0	140,838	116,639	△17.2
消去又は全社	—	—	—	△36,374	△40,152	—
連結計	804,578	748,050	△7.0	104,464	76,487	△26.8

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

医療事業

医療事業の連結売上高は5,752億85百万円（前期比5.5%減）、営業利益は1,154億82百万円（前期比17.6%減）となりました。

医療事業の売上高は円高により減収となりましたが、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは前期比4%の増収となりました。消化器内視鏡分野においては、主力の内視鏡基幹システム「EVIS EXERA III（イーヴィス エクセラ スリー）」および「EVIS LUCERA ELITE（イーヴィス ルセラ エリート）」の売上がいずれも好調に推移しました。また、外科分野においては、4K技術を搭載した外科手術用内視鏡システムおよび3D内視鏡システムが堅調に推移したほか、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」が引き続き売上を伸ばしました。処置具分野では、膵胆管等の内視鏡診断・治療に使用するディスプレイガイドワイヤ「VisiGlide 2（ビジグライド・ツー）」などの販売が好調でした。

医療事業の営業利益は円高により減益となりましたが、為替の影響を除けば、各分野が堅調に推移したことで前期比1%の増益となりました。

科学事業

科学事業の連結売上高は932億27百万円（前期比8.2%減）、営業利益は52億80百万円（前年同期比37.8%減）となりました。

科学事業の売上高は円高により減収となりましたが、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは前期比1%の増収となりました。病院及びライフサイエンス研究向けの製品が欧州で予算の削減や執行遅れの影響を受けて減収となった一方、日本、米国、アジアでは堅調に推移しました。また、工業用顕微鏡は大学や研究機関向けの販売が伸び悩みましたが、非破壊検査装置は下期以降の資源価格回復を追い風に堅調に推移しました。

科学事業の営業利益は円高により減益となりましたが、為替の影響を除けば、費用支出をコントロールしたことで前期比3%の増益となりました。

映像事業

映像事業の連結売上高は655億74百万円（前期比16.2%減）、営業利益は4億98百万円（前年は20億64百万円の営業損失）となりました。

市場の縮小に合わせて事業規模の適正化を進めたほか、平成28年4月に発生した熊本地震の影響で一部製品の供給が遅れた影響もあり、映像事業の売上は減収となりました。

映像事業の営業利益は、費用の圧縮を進めたことや、ミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1Mark II」を始めとする新製品の導入効果などにより、前期の赤字から黒字に転じました。

その他事業

その他事業の連結売上高は139億64百万円（前期比11.4%減）、営業損失は46億21百万円（前期は58億円の営業損失）となりました。

その他事業の売上高は、当社子会社のNOC日本アウトソーシング株式会社を平成28年10月31日付で譲渡するなど非事業ドメインの整理を進めたことにより減収となり、営業損失は費用の減少に伴い損失幅が縮小しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,621	90,194	41,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,897	△8,305	44,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,870	△44,244	△10,374
現金及び現金同等物期末残高	166,323	199,431	33,108

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して331億8百万円増加し、1,994億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は901億94百万円（前連結会計年度は486億21百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益816億86百万円の計上、減価償却費446億58百万円、のれん償却額86億42百万円、証券訴訟関連損失69億22百万円等の非資金項目の損益の調整によるものです。主な減少要因は、投資有価証券売却益238億79百万円、たな卸資産の増加額148億1百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は83億5百万円（前連結会計年度は528億97百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出435億42百万円、貸付けによる支出73億58百万円等によるものです。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入422億39百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は442億44百万円（前連結会計年度は338億70百万円の減少）となりました。主な減少要因は、社債の償還による支出300億円、長期借入金の返済による支出202億17百万円等によるものです。主な増加要因は、長期借入れによる収入200億円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
医療	504,487	△11.8
科学	86,833	△7.9
映像	63,840	△12.9
その他	3,464	△17.4
計	658,624	△11.4

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
医療	—	—
科学	—	—
映像	—	—
その他	6,355	△35.7
計	6,355	△35.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
医療	575,285	△5.5
科学	93,227	△8.2
映像	65,574	△16.2
その他	13,964	△11.4
計	748,050	△7.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

(2) 目標とする経営指標

平成28年3月に策定した中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」において、戦略遂行の成果を以下の4つの経営目標でモニタリングすることとし、目標水準をそれぞれ定めています。

経営目標	目標水準
① 株主資本利益率（ROE）	15%
② 営業利益率	15%
③ EBITDA	期間平均成長率 2桁成長
④ 自己資本比率	50%

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済は、全体としては回復傾向にあるものの、米政権の政策動向や英国のEU離脱問題等により、景気の下振れ懸念は強まっていくと思われます。また、わが国経済は、企業業績の改善により回復基調が続くものの、世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年3月に策定した中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」の基本的な考え方である「“Business to Specialist” Company」および「One Olympus」に基づき、持続的な発展を実現するための足下固めと攻めの事業ポートフォリオ構築を着実に推し進めてまいります。

■ “Business to Specialist” Company

“Business to Specialist” Company とは、専門性の高い顧客（Specialist）の要求、潜在ニーズを正しく把握し、的確なソリューションをスピーディーに提案・提供できる会社と定義しています。オリンパスは、これまでも“Business to Specialist” Companyとして強みを発揮し、顧客の信頼を得ることで成長してきました。

これからも、この強みを活かし、高い倫理観を持ち、イノベティブマインドと高い技術開発力、卓越した業務品質により、今まで以上に顧客にとって価値あるパートナーであり続けたいと考えています。

■ One Olympus

グローバル・グループベースで、価値観・戦略を共有し、経営資源を最大活用することで、全社パフォーマンスの最大化を図ります。

この考え方に基づき、以下の重点戦略を実行します。

- ① 事業成長に向けた積極的取り組み
 - ・ 戦略的な製品ラインアップの拡充・拡販
 - ・ インストールベース型医療ビジネスモデルから症例数ベース型医療ビジネスモデルへのシフト
 - ・ 周辺事業拡大機会の追求
- ② 必要経営資源の適時確保・最大活用
 - ・ 伸びしろの小さい事業の縮小と拡大事業領域への経営資源シフト
 - ・ 優秀な人材のタイムリーな獲得・戦力化
 - ・ グローバル研究開発体制、グローバル生産構造（拠点展開）の最適化
- ③ 持続的成長を可能とする将来に向けた仕込み
 - ・ 長期的視点に立った事業開発・先行投資（研究・探索・技術開発）
 - ・ 「低侵襲治療」を軸とした医療事業における新事業創出に向けた取り組み
 - ・ 新興国向けビジネス拡大のための長期的取り組み
- ④ 更なる事業効率の追求
 - ・ 製品ラインアップの最適化によるコスト削減、効率向上
 - ・ プロセス標準化推進、在庫オペレーション改善
- ⑤ グローバル・グループ連結経営深化に向けた体制強化
 - ・ 機能部門の強化・効率化
 - ・ One Olympusを実現するための意識徹底
- ⑥ 品質・製品法規制対応、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底
 - ・ 医療ビジネス拡大を見据えた全社品質マネジメントシステム、品質保証体制の強化

- ・ 内部統制機能の更なる強化
- ・ 真のグローバル企業としてふさわしいコンプライアンス/ガバナンスの仕組み構築と実行

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 販売活動に係るリスク

- ① 医療事業では、医療制度改革による予測できない大規模な医療行政の方針変更その他医療業界に係る変化が発生し、その環境変化に対応できない場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 科学事業では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 映像事業のデジタルカメラ分野では、市場環境が厳しさを増しており、予想を超える急激な市場の縮小が生じた場合には、当社グループが進めている事業再編施策が売上減少に追いつかず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産・開発活動に係るリスク

- ① 映像事業では、その生産拠点の中心を中国およびベトナムに置いているため、為替変動等の影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における反日活動など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の技術を用いた製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用の発生等により、業績、財政状態に影響を受ける可能性があります。
- ③ 当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、投資有価証券等を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価および評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関等からの借入による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等さまざまな対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 過去の損失計上先送りに係るリスク

過去に当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金ならびに国内三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。当有価証券報告書提出日現在において係属中の訴訟の訴額の合計は290億80百万円であり、そのうち主な訴訟は以下のとおりです。

なお、当社は、当連結会計年度末において、係属中であった訴訟のうち、訴訟の進行状況等に鑑み、2億17百万円を訴訟損失引当金として流動負債に計上しています。

三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、平成26年4月7日付（当社への訴状送達日は平成26年4月17日）で当社に対し、279億15百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しています。

(7) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、いかに有効な内部統制システムを構築したとしても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、もしくはシステム構築当時には想定していなかった事業環境等の変化など、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性は皆無ではありません。したがって、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、その場合、行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じ、加えて当社の社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じるなど、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 法的規制に係るリスク

当社グループでは規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、本邦の法律に加え各国・地域における医療に関する法律や独占禁止法その他、米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）の贈賄禁止条項や英国反贈収賄法を始めとした各国・地域の贈収賄禁止に関する法律の適用を受けています。また、不当景品類及び不当表示防止法、米国反キックバック法や米国虚偽請求取締法を含む、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の規制対象にあります。

医療事業においては全世界的に政府系の医療制度が発達しており、当社グループ及び当社グループの販売店、供給者の多くが政府系の企業、政府系の医療機関および公務員と取引を行っています。一方で当社グループ及び当社グループの販売店、供給者は過去に贈収賄が発生した国・地域で事業を行っており、一定の状況においては現地の実務慣行が上記の贈収賄禁止法の厳格な適用に抵触する可能性があります。また、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の法的規制は多岐にわたり、解釈や適用指針の変更によって当社グループの販売や営業習慣が制限される可能性があります。

法的規制への違反は罰金や課徴金、禁固刑、特定の国における医療制度への参加禁止などの処罰の対象となります。更に、当社グループの顧客の多くが公的医療保険その他、政府による医療制度から医療費を補助されており、法的規制への違反によって制度への参加を制限された場合には当社グループの製品の需要やそれを使用した手術の症例数に対して悪影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの法的規制への遵守徹底を図っていますが、違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況および株価に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の海外子会社は、過去の医療事業関連活動に関する米国反キックバック法、米国虚偽請求取締法及びFCPAの違反容疑について平成28年2月に米国司法省との間で訴追の留保に関する協定の締結に合意しております。今後、これらの法的規制に違反する行為を行った場合、当該違反に係る制裁を受けるだけでなく、訴追の留保の対象となった過去の事案についても訴追が行われ、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 米国における十二指腸内視鏡に係るリスク

当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関して、平成27年3月および8月に、当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに米国司法省より情報の提供を求める旨の召喚状が発行され、その後、同省による事実関係の調査が継続しています。また、当有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して、当社グループの十二指腸内視鏡によって被害を受けたと主張する民事訴訟が米国で提起されています。これらの今後の経過によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、各種事業を世界各地で展開しており、これらについては随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や医薬品医療機器等関連法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA遵守に関する自発開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合や予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. （提携契約）

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・販売の提携	平成13年4月25日より1年、但し毎年自動延長
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合弁会社の設立及び映像事業における業務提携の検討・実施	平成24年9月28日以降、期間の定めなし
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	ソニー(株)によるオリンパス(株)への出資	平成24年9月28日より上記ソニー(株)との提携契約の終了日まで

2. （株式譲渡契約）

当社は、連結子会社であったNOC日本アウトソーシング株式会社の株式をロングリーチグループに譲渡する契約を平成28年9月30日に締結し、同年10月31日に実行しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social IN」を実現すべく、研究開発活動を行っています。

平成28年3月に発表した「中期経営計画（16CSP）」において「技術開発機能戦略」を策定し、当社の研究開発機能は、経営目標の達成に向けて医療を中心とする各事業戦略を技術的側面から支援するとともに、当社のコア技術を継続的に強化し続けていくことを目標としています。

当連結会計年度の研究開発費は前期比2.7%減の792億円であり、売上高に対する比率は前期から0.5ポイント上昇し10.6%となりました。

○ 医療事業

内視鏡ビデオスコープシステムや内視鏡処置具、手術用エネルギーデバイスなど、病気の早期発見と患者の負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、IR（赤外光）観察に対応した外科手術用内視鏡システム「VISERA ELITE II（ビセラ・エリート・ツー）」や、組織への刺さりやすさを追求したディスプレイ吸引生検針「EZ Shot 3 Plus（イージーショットスリープラス）」、世界で唯一のバイポーラエネルギーと超音波エネルギーのコンバインデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」の組織シーリング性能を向上させた「THUNDERBEAT Type S（サンダービートタイプエス）」および超音波凝固切開装置「USG-400（ユーエスジー）」のアップグレード機能として、世界初*の出力制御技術「Intelligent Tissue Monitoring（インテリジェントティシューモニタリング）」などを開発しました。*2016年12月時点

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比3.7%増の474億円です。

○ 科学事業

医学・生命科学の研究を支援する生物顕微鏡や、非破壊検査領域で社会インフラの安心と安全を支える工業用顕微鏡、工業用内視鏡、超音波探傷器などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、生命現象を高速かつ正確に捉え、高精細な画像を実現する共焦点レーザー走査型顕微鏡「FV3000」「FV3000RS」や、シリーズ最高の明るさと高画質の実現などにより、より正確で効率的な検査をサポートする工業用ビデオスコープ「IPLEX NX（アイプレックス・エヌエックス）」、対象物に含まれる成分（元素）の種類や含有量を測定できるハンドヘルド蛍光X線分析計「VANTA（ヴァンタ）」シリーズなどを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比6.5%減の95億円です。

○ 映像事業

ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラやカメラ用の交換レンズ、ICレコーダーを始めとしたオーディオ製品などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、AF/AE追従で最高18コマ/秒の高速連写を可能にしたミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1 Mark II」や、手ぶれ補正機構を搭載した高性能高倍率ズームレンズ「M. ZUIKO DIGITAL ED 12-100mm F4.0 IS PRO」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比22.5%減の40億円です。

○ その他事業及び全社共通

医療事業を主とした当社の主力事業のさらなる発展を目指し、様々な分野における研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、中長期戦略で設定したコア技術を強化するために、早期診断・観察機能向上を実現する光学技術や画像処理技術、低侵襲治療を実現するためのデバイス技術・精密制御技術の開発、および内視鏡や処置具をはじめとした医療事業新製品の高機能化、低コストを実現するシミュレーション技術開発や材料技術開発、高精度レンズ量産化の加工技術開発や、生産設備開発などの生産技術に関する取り組みなどです。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比10.3%減の183億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っています。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失及び特定の未収債権の貸倒損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っています。

② 製品保証引当金

当社グループは、収入を認識する時点で、アフターサービス費用の見積額を計上しています。広範囲にわたる品質管理プログラムを実施していますが、当グループの製品保証債務は、製品不良率および製品不良を修理する際に発生する修理コストの影響を受けます。アフターサービス費用の見積りは、過去の実績に基づいていますが、実際の製品不良率またはコストが見積りと異なる場合、適宜アフターサービス費用の見積額の見直しを実施しています。

③ 訴訟損失引当金

当社グループは、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。実際の訴訟の進行状況等が見積りと異なる場合、適宜損失負担見込額の見直しを実施しています。

④ たな卸資産

当社グループは、市場価格を基に算定した時価の見積額が、たな卸資産の取得価額を下回った場合、その差額を評価減として計上しています。実際の販売価格の推移が見積りと異なる場合、適宜評価減の見積額の見直しを実施しています。

⑤ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先および金融機関に対する少数持分を投資有価証券として所有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれています。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しています。公開会社の株式への投資については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、および30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断した場合、また非公開会社への投資については、それらの会社の実質価額が50%超下落し、下落が一時的でないと判断した場合、それぞれ減損を計上しています。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画により、回収可能性を検討した上で、繰延税金資産の全部または一部について回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

⑦ 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されています。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の長期期待運用収益率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率と長期期待運用収益率については、それらの変動することにより退職給付費用や退職給付債務の額に大きな影響を与えます。親会社および国内子会社の退職給付制度では、従業員の平均残存勤務期間に近似する残存期間を持つ優良社債の期末時点の利回りをを用いて割引率を算出しています。長期期待運用収益率は、年金資産の種類毎の長期期待運用収益率を加重平均することで計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は「未認識数理計算上の差異の費用処理額」として将来にわたり規則的に費用認識されるため、将来に計上される退職給付費用に影響を及ぼします。例えば、退職給付債務の算出基礎となる割引率が低下した場合、あるいは年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率に満たない場合などには、当社グループの将来の退職給付費用は増加することになります。

⑧ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引の時価の算定方法として、為替予約取引については先物為替相場に基づいて算出し、通貨オプション取引については通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、当社グループはヘッジ会計の方法として繰延ヘッジ処理を採用しています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しています。外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金をヘッジ対象に、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用した上で、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

⑨ 固定資産の減価償却

固定資産の償却は主として経済的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によって行っています。

⑩ 固定資産（のれんを含む）の減損

事業資産については、主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしています。事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額とし、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額、または、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として測定しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1 〔業績等の概要〕 (1) 業績」に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 〔事業等のリスク〕」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「1 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③ 契約債務

当社グループの平成29年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りです。

(単位：百万円)

契約債務	返済期限						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,409	2,409	—	—	—	—	—
長期借入金	258,948	66,443	64,431	59,219	11,219	26,219	31,417
社債	25,000	—	25,000	—	—	—	—

契約債務	返済期限		
	合計	1年以内	1年超
ファイナンス・リース	9,454	3,448	6,006
オペレーティング・リース	9,952	2,632	7,320

④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。平成29年3月31日現在、短期借入金の残高は24億9百万円で、3種類の通貨の銀行借入金から成っており、うち主な通貨は米ドルです。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。平成29年3月31日現在、長期借入金の残高は2,589億48百万円（1年以内返済予定分を含む）、社債の残高は250億円（1年以内返済予定分を含む）で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で493億円となりました。

報告セグメントに従って示すと以下のとおりです。

医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、329億円となりました。国内では主に、内視鏡製造工場の新棟建設への投資が中心となっています。海外においては、韓国でのトレーニング・サービスセンターの建設、米国及び欧州での販売促進に伴う投資を実施しました。

科学事業

当連結会計年度の科学事業の設備投資は、57億円となりました。国内においては、販売促進に伴う投資を中心に実施しました。海外においては、主にカナダでの非破壊検査機器の製造・開発拠点の建設、米国及び欧州での販売促進に伴う投資を実施しました。

映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、28億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっている中国やベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び金型投資を中心に実施しました。

その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、12億円となりました。主に再生医療事業の持分法適用会社の子会社化に伴う資産の増加となります。

- (注) 1 セグメントに配賦することが不可能な当社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門の設備投資額については、セグメント別の説明から除いています。
- 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産 (有形)	その他	合計	
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	科学 その他	製造設備	2,079	962	1,364 (126)	18	656	5,079	369
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	医療 科学	製造設備	1,048	7	67 (32)	8	24	1,154	7
技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	試験研究用設 備及びその他 備品	11,297	958	93 (49)	109	3,062	15,519	3,137
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	試験研究用設 備及びその他 備品	1,628	223	4,231 (41)	0	648	6,730	695
幡ヶ谷 旧本社 (東京都渋谷区)	医療 科学	事務所設備及 びその他備品	8	-	4,963 (54)	-	-	4,971	-
本社事務所 (東京都新宿区)	本社管理 その他		336	0	-	10	134	480	936
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	医療 その他	事務所設備及 びその他備品	124	-	-	1,443	96	1,663	266
東京備品センター (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	販売促進用備 品	64	0	-	5,978	3,926	9,968	14
大阪備品センター (大阪府八尾市)	医療	販売促進用備 品	-	-	-	-	1,093	1,093	-
日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出)	医療	製造設備	2	29	-	-	25	56	5
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	医療	事務所設備及 びその他備品	6,852	81	-	3	2,078	9,014	328
支店 営業所	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	医療 科学 映像 その他	8	-	-	-	12	20	79
	その他14ヶ所		72	0	-	-	41	113	403
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	科学	318	776	-	-	447	1,541	-
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	6,687	1,291	-	-	641	8,619	-
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	2,660	893	99 (7)	-	115	3,767	-
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	18	944	-	-	433	1,395	-
	オリンパステルモバイオマ テリアル㈱ (静岡県駿東郡長泉町)	その他	57	-	261 (7)	-	-	318	-
	その他	-	-	350	439	-	-	103	892
厚生施設(独身寮・社宅) (東京都八王子市他15ヶ所)	-	-	1,237	-	3,732 (30)	-	-	4,969	-
その他	-	-	364	25	179 (38)	9	6,409	6,987	44
合計			35,209	6,628	14,989 (384)	7,578	19,943	84,347	6,283

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。
 3 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 4 当社は平成28年4月1日付で東京都八王子市石川町2951番地に移転しました。
 5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(平成29年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	医療 科学 その他 本社管理	本社事務所用建物	12	901

(リース契約)

(平成29年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機 器	平成27年5月から 平成32年4月	216	43	133

(2) 主要な国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
オリンパス メディカル システムズ ㈱	日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出町)	医療	製造設備	319	-	1,440 (10)	-	-	1,759	248	
	白河サービスオペレーションセンター (福島県西白河郡西郷村)	医療	販売促進用備品	396	-	24 (43)	-	-	420	-	
	本社事務所 (東京都新宿区)	医療	事務所関連設備及びその他備品	0	-	-	12	-	12	26	
	貸与設備	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	製造設備	2,279	-	1,232 (76)	-	-	3,511	-
		青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	製造設備	434	-	420 (39)	-	-	854	-
		白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	43	-	845 (33)	-	-	888	-
	厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他1ヶ所)	—	—	89	-	172 (3)	-	-	261	-	
	その他	—	—	-	-	-	-	-	-	138	
合計			3,560	-	4,133 (204)	12	-	7,705	412		

(賃借契約)

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
オリンパスロジテックス㈱ (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	倉庫	32	500

(3) 主要な在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U. S. A.	医療 科学 映像	事業用資産	6,890	565	657 (219)	-	29,930	38,042	2,438
Olympus Corporation of the Americas	Pennsylvania, U. S. A.	医療 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	422	87	-	-	4,977	5,486	790
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U. S. A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	2,826	1,950	163 (163)	-	27,941	32,880	653
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd	中国 北京市	医療	販売促進用 備品及びそ の他設備	-	-	-	-	6,760	6,760	1,151
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 科学 その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	4,247	216	146 (55)	-	1,419	6,028	929
Olympus Europa Properties GmbH & Co. KG	Hamburg, Germany	その他	事務所土地 建物	1,459	-	1,855 (14)	-	-	3,314	-
Gyrus Medical, Ltd	Cardiff U. K.	医療	製造設備	129	45	-	-	2,791	2,965	206

(注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。

2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。

3 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの平成29年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における生 産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	医療 科学 その他	建物及び附属設備	748	9	自己資金	現在の生産能力と同 程度となる見込みで す。
			機械装置	460	2		
			その他	53	-		
			合計	1,261	11		
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	1,090	-	自己資金	
			試験研究用設備	3,081	-		
			工具	2,138	-		
			ソフトウェア	3,877	-		
			販売促進用備品 その他	201 605	6 -		
	合計	10,992	6				
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	建物及び附属設備	3,572	1,464	自己資金	
			試験研究用設備	400	14		
			ソフトウェア	398	-		
			その他	1,867	-		
合計	6,237	1,478					
本社、厚生施設	医療 科学 映像 本社管理	建物及び附属設備	273	-	自己資金		
		ソフトウェア	1,423	-			
		販売促進用備品 その他	1,886 964	- -			
		合計	4,546	-			
貸与資産 会津オリンパス㈱	医療	機械装置	914	-	自己資金		
		工具	319	-			
		その他	78	-			
		合計	1,311	-			
貸与資産 青森オリンパス㈱	医療	建物及び附属設備	1,254	-	自己資金		
		機械装置	747	-			
		工具	160	-			
		合計	2,161	-			
貸与資産 白河オリンパス㈱	医療	機械装置	907	-	自己資金		
		工具	750	-			
		その他	73	-			
		合計	1,730	-			
貸与資産 長野オリンパス㈱	医療 科学	建物及び附属設備	112	-	自己資金		
		機械装置	812	-			
		工具	620	-			
		その他	47	-			
合計	1,591	-					
その他	医療 科学 映像	建物及び附属設備	372	-	自己資金		
		機械装置	637	-			
		工具	139	-			
		その他	23	6			
合計	1,171	6					
合計				31,000	1,501		

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas (Pennsylvania, U. S. A)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	1,903	6	自己資金	現在の生産能力と 同程度となる見込 みです。
			機械装置	2,198	376		
			販売促進用備品	2,940	-		
			その他	2,445	219		
			合計	9,486	601		
	Olympus Europa Holding SE (Essex, U. K.)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	9,854	625	自己資金	
			機械装置	2,329	211		
			工具	704	69		
			ソフトウェア	749	83		
			販売促進用備品	2,921	133		
	その他	2,563	5				
	合計	19,120	1,126				
Olympus Vietnam Co., Ltd. (Dong Nai Province, Vietnam)	医療 映像	建物及び附属設備	1,906	-	自己資金		
		機械装置	1,969	-			
		合計	3,875	-			
Olympus Korea Co., Ltd. (Seoul, Korea)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	1,788	1,131	自己資金		
		ソフトウェア	120	-			
		販売促進用備品	128	-			
		その他	668	201			
		合計	2,704	1,332			

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,671,508	342,671,508	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	342,671,508	342,671,508	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(平成25年8月8日取締役会決議)

(当社取締役に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月27日 至 平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	237個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
予約権の目的となる株式の数	23,700株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月27日 至 平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役としての地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第2回新株予約権（平成26年6月26日取締役会決議）

（当社取締役に対する新株予約権）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成56年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役としての地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	259個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成56年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第3回新株予約権（平成27年6月26日取締役会決議）

（当社取締役に対する新株予約権）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	119個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	265個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,500株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役としての地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第4回新株予約権（平成28年6月28日取締役会決議）

（当社取締役に対する新株予約権）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	124個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,400株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月14日 至 平成58年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,582円 資本組入額 1,791円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	256個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,600株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月14日 至 平成58年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,582円 資本組入額 1,791円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場

合に限りません。) (以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記②に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月23日 (注1)	13,100	284,383	9,524	57,855	9,524	32,551
平成25年2月22日 (注1)	21,287	305,671	15,476	73,332	15,476	48,027
平成25年7月25日 (注2)	37,000	342,671	51,189	124,520	51,189	99,216
平成26年6月30日 (注3)	—	342,671	—	124,520	△8,276	90,940

(注) 1 有償第三者割当

発行価額 1,454円

資本組入額 727円

割当先 ソニー㈱

2 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,886円

発行価額 2,766.96円

資本組入額 1,383.48円

払込金総額 102,378百万円

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	41	323	591	25	22,640	23,684	—
所有株式数 (単元)	—	1,390,237	57,828	312,938	1,489,197	373	173,478	3,424,051	266,408
所有株式数 の割合 (%)	—	40.60	1.69	9.14	43.49	0.01	5.07	100.00	—

(注) 1 自己株式435,289株は、「個人その他」に4,352単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,163,100	6.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,249,900	5.03
ソニー㈱	東京都港区港南1丁目7番1号	17,243,950	5.03
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,286,618	3.88
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,286,586	3.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(三井住友信託銀行再信 託分・㈱三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,404,000	3.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001(常任代理人 ㈱みずほ 銀行)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	11,152,732	3.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 ㈱みずほ 銀行)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	11,038,133	3.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	アメリカ ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,414,057	3.04
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,350,648	2.44
計	——	136,589,724	39.86

(注) 1 平成28年8月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、㈱三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名が平成28年8月8日現在で26,687,576株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ㈱三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名
 保有株式等の数 26,687,576株
 株券等保有割合 7.79%

2 平成28年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー他共同保有者1名が平成28年8月15日現在で20,817,371株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー他共同保有者1名
 保有株式等の数 20,817,371株
 株券等保有割合 6.08%

- 3 平成28年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)共同保有者2名が平成28年10月14日現在で17,167,800株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 三井住友信託銀行(株)共同保有者2名
 保有株式等の数 17,167,800株
 株券等保有割合 5.01%

- 4 平成28年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行他共同保有者1名が平成28年10月31日現在で17,647,779株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 (株)みずほ銀行他共同保有者1名
 保有株式等の数 17,647,779株
 株券等保有割合 5.15%

- 5 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)共同保有者9名が平成29年3月31日現在で21,008,349株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン(株)共同保有者9名
 保有株式等の数 21,008,349株
 株券等保有割合 6.13%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,969,900	3,419,699	—
単元未満株式	普通株式 266,408	—	—
発行済株式総数	342,671,508	—	—
総株主の議決権	—	3,419,699	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	435,200	—	435,200	0.13
計	—	435,200	—	435,200	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権の制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,982	7,706,105
当期間における取得自己株式	10	41,625

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	3,300	8,302,664	—	—
保有自己株式数	435,289	—	435,299	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得および処分による株式数は含んでいません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先したうえで、株主の皆さまのご期待に応えるため、業績等を勘案したうえで株主還元を実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

上記方針に基づき、当期の期末配当金は、前期に比べて11円増配の1株あたり28円とします。

これにより年間配当金は1株あたり28円となります。

なお、当社は、連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当りの配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	9,583	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,422	3,570	4,730	5,040	4,725
最低(円)	1,061	2,040	2,876	3,595	3,145

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,850	4,125	4,355	4,155	4,110	4,390
最低(円)	3,530	3,340	3,820	3,875	3,815	3,970

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	—	笹 宏行	昭和30年9月14日	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社内視鏡事業企画部長 平成17年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第1開発本部長 平成19年4月 同社マーケティング本部長 平成19年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役 平成24年4月 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注) 3	9,173 (注) 6
取締役 副社長執行役員	チーフファイ ナンシャルオ フィサー (CFO) 地域統括会社 統括役員	竹内 康雄	昭和32年2月25日	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)統括本部長 平成21年4月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成23年10月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 会長 平成24年4月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長(現任) 平成25年3月 Olympus Europa Holding SE 取締役 (現任) 平成27年4月 当社経営統括室長 平成28年4月 当社副社長執行役員(現任) 当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)(現任) 当社地域統括会社統括役員(現任)	(注) 3	6,800 (注) 6
取締役 専務執行役員	営業マーケ ティング部門長 医療事業統括 役員	田口 晶弘	昭和33年1月26日	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第2開発本部長 平成22年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役 平成24年4月 当社専務執行役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)代 表取締役社長 平成27年4月 当社販売部門長 当社医療事業統括役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)取 締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社営業マーケティング部門長(現任)	(注) 3	5,900 (注) 6
取締役 専務執行役員	技術統括役員 (CTO) 技術開発部門 長	小川 治男	昭和32年4月13日	昭和57年4月 当社入社 平成21年7月 オリンパスイメージング(株)イメージ ング事業副本部長 平成22年10月 当社医療技術開発本部長 平成23年4月 当社執行役員 オリンパスイメージング(株)取締役 平成24年4月 当社常務執行役員 オリンパスイメージング(株)代表取締役 社長 平成27年4月 当社技術開発部門長(現任) 当社科学・映像事業統括役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社専務執行役員(現任) 当社技術統括役員(CTO)(現任)	(注) 3	4,500 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	チーフアドミニ ストレイティ ブオフィサー (CAO)	平田 貴一	昭和32年7月1日	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 当社光学機器事業企画部長 平成16年4月 当社バイオサイエンス事業企画部長兼 営業部長 平成18年4月 当社物流推進部長 平成24年11月 オリnpasロジテックス(株)代表取締役 社長 平成25年10月 当社コーポレートサービス本部長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社コーポレート部門長 平成28年4月 当社常務執行役員 (現任) 当社チーフアドミニストレイティブオ フィサー (CAO) (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	2,900 (注) 6
社外取締役	—	蛭田 史郎	昭和16年12月20日	昭和39年4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役最高顧問 平成22年6月 同社最高顧問 平成23年3月 (株)日本経済新聞社監査役 平成24年4月 当社取締役 (現任) 平成25年6月 旭化成(株)常任相談役 平成27年4月 オリオン電機(株)取締役 (現任) 平成28年6月 旭化成(株)相談役 (現任) <重要な兼職の状況> オリオン電機(株)取締役	(注) 3	1,400 (注) 6
社外取締役	—	藤田 純孝	昭和17年12月24日	昭和40年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 (株)オリエントコーポレーション取締役 平成20年6月 伊藤忠商事(株)相談役 古河電気工業(株)取締役 (現任) 日本興亜損害保険(株) (現損害保険ジャ パン日本興亜(株)) 監査役 平成21年6月 日本板硝子(株)取締役 平成22年4月 NKSJホールディングス(株) (現SOMP0ホー ルディングス(株)) 取締役 平成24年4月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 古河電気工業(株)取締役 日本CF0協会理事長	(注) 3	1,400 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	片山 隆之	昭和20年10月9日	昭和43年4月 帝人㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年4月 同社CFO（グループ財務責任者） 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年10月 テイジン・デュボン・フィルムズCEO （最高経営責任者） 平成16年4月 帝人株式会社CSO（グループ経営企画責任者） 平成16年6月 同社代表取締役専務 平成17年4月 同社CSRO（グループCSR責任者） 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社CFO（グループ財務責任者） 平成23年6月 同社顧問役（現任） 平成24年6月 参天製薬㈱取締役（現任） 東洋製罐グループホールディングス㈱ 監査役 平成28年6月 当社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 参天製薬㈱取締役	(注) 3	200 (注) 6
社外取締役	—	神永 晋	昭和21年12月3日	昭和44年5月 住友精密工業㈱入社 平成7年3月 Surface Technology Systems Ltd. 代表 取締役 平成12年6月 住友精密工業㈱取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 同社相談役 平成24年10月 SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取締 役（現任） SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブ シニアアドバイザー（現任） 平成24年12月 ㈱デフタ・キャピタル取締役（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） <重要な兼職の状況> SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取締役 SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブシニアア ドバイザー ㈱デフタ・キャピタル取締役	(注) 3	100 (注) 6
社外取締役	—	木川理二郎	昭和22年8月2日	昭和45年4月 日立建設機械製造㈱（現日立建機㈱） 入社 平成7年5月 日立建機（中国）有限公司総経理 平成11年6月 同社董事総経理 平成13年6月 日立建機㈱執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年4月 同社専務執行役員 平成15年6月 同社執行役専務 平成17年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成17年6月 同社代表執行役執行役副社長兼取締役 平成18年4月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 同社取締役会長 ㈱日立製作所取締役 平成26年6月 日立建機㈱相談役 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	— (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	岩村 哲夫	昭和26年5月30日	昭和53年4月 本田技研工業㈱入社 平成12年6月 同社取締役 平成15年4月 ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ取締役社長 ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長 平成18年6月 本田技研工業㈱常務取締役 平成19年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 平成20年6月 本田技研工業㈱専務取締役 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成23年6月 同社専務執行役員 平成24年4月 同社副社長執行役員 平成24年6月 同社代表取締役 平成25年4月 同社リスクマネジメントオフィサー 平成26年4月 同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 平成29年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	— (注) 6
常勤監査役	—	古閑 信之	昭和30年9月14日	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 白河オリンパス㈱代表取締役社長 平成18年4月 当社人事部長 平成21年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ㈱取締役 平成21年7月 同社製造サービス本部長 平成22年4月 会津オリンパス㈱代表取締役社長 平成26年4月 当社コーポレートサービス本部長 平成29年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	12,900 (注) 6
常勤監査役	—	清水 昌	昭和32年12月19日	昭和57年4月 日本生命保険 (相) 入社 平成19年3月 同社財務審査部長 平成24年4月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	1,900 (注) 6
社外監査役	—	名取 勝也	昭和34年5月15日	昭和61年4月 梶田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 平成5年7月 エッソ石油㈱ (現EMGマーケティング (同)) 入社 平成7年1月 アップルコンピュータ㈱ (現Apple Japan (同)) 入社 平成9年1月 サン・マイクロシステムズ㈱取締役 平成14年3月 ㈱ファーストリテイリング執行役員 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム㈱取締役執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年2月 名取法律事務所長 (現任) 平成24年4月 当社監査役 (現任) 平成27年3月 三井海洋開発㈱取締役 (現任) 平成28年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 (現任) <重要な兼職の状況> 名取法律事務所長 三井海洋開発㈱取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員	(注) 5	1,400 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	—	岩崎 淳	昭和34年1月9日	平成2年11月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成9年3月 不動産鑑定士登録 平成9年12月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成17年9月 岩崎公認会計士事務所長(現任) 平成25年6月 井関農機(株)取締役(現任) 平成27年6月 日本ハム(株)監査役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 岩崎公認会計士事務所長 井関農機(株)取締役 日本ハム(株)監査役	(注) 5	400 (注) 6
計						48,973 (注) 6

- (注) 1 取締役のうち蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晉、木川理二郎および岩村哲夫の各氏は社外取締役であり、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 2 監査役のうち名取勝也および岩崎淳の両氏は社外監査役であり、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 「所有株式数」は、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しています。
- 7 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の20名です。

専務執行役員 林 繁雄
常務執行役員 境 康
常務執行役員 阿部 信宏
常務執行役員 川俣 尚彦
執行役員 川田 均
執行役員 半田 正道
執行役員 吉益 健
執行役員 北村 正仁
執行役員 小林 哲男
執行役員 大久保 俊彦
執行役員 清水 佳仁
執行役員 稲富 勝彦
執行役員 土屋 英尚
執行役員 斉藤 吉毅
執行役員 斉藤 克行
執行役員 安藤 幸二
執行役員 田代 芳夫
執行役員 江口 和孝
執行役員 Nacho Abia
執行役員 Stefan Kaufmann

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
手島 厚	昭和47年10月24日	平成12年4月 岡村綜合法律事務所入所 平成12年9月 三優監査法人非常勤 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年6月 三優ビーディーオーコンサルティング (株) (現(株)カクシン) 監査役 平成16年4月 TMI綜合法律事務所入所 平成18年6月 (株)ユニディオコーポレーション監査役 平成25年1月 TMI綜合法律事務所パートナー 平成27年3月 阪本・手島・北村法律会計事務所パ ートナー (現任) <重要な兼職の状況> 阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー	— (注) 6

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて以下の通り「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス・コードのすべての原則を実施し、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現をめざし、当方針を策定する。

1. 株主の権利・平等性の確保

①当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

②当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

③当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、上場株式を保有することとし、毎年、取締役会で主要な政策保有株式について、中長期的な観点から保有することのリターンとリスクなどを踏まえた合理性・必要性について検証し、これを反映した保有の狙いおよび合理性を確認する。また、政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

④当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、「内部統制規程」に基づき、各社の取締役会の承認を要する。その上で、各子会社は地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

2. 株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、「Social IN」の経営理念のもと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践する。具体的には、グループ全員の行動の拠り所として「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

コンプライアンスの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命する。取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長としCCOや外部委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置する。また、内部通報制度「コンプライアンスヘルプライン」を構築し、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口で運用し、その運用状況を、上記コンプライアンス委員会を通じて定期的に取締役会に報告する。

3. 情報開示の充実および透明性の確保

当社は、「Social IN」をすべての企業活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

4. 取締役会等の責務

①取締役会の役割

取締役会は、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項の承認と、業務執行の監督を行う。

②取締役および監査役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

当社は、「監査役会設置会社」を選択し、取締役会と監査役会により経営監視の客観性と公正性を高める仕組みとしている。当社の監査役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、少なくとも一名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有するべきである。

③取締役会の多様性

当社は、取締役会全体においては、経験、知識、能力等における多様性に配慮する。

④取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

⑤独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は取締役会で定める。

⑥取締役会の議長

執行と監督の分離を図るために、取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務める。

⑦指名と報酬に関する委員会

取締役会は、任意の委員会として指名委員会および報酬委員会を設置する。

指名委員会

指名委員会は、取締役および監査役の選任および人事事項を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。指名委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬に係る事項等を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。報酬委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

⑧取締役および監査役の選任プロセス

取締役については、取締役候補者を指名委員会が選任基準に照らして審議、面接して、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

監査役については、監査役会の意見を聴取したうえで指名委員会が監査役候補者を選任基準に照らして審議、面接して、監査役会の同意を得た後、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

⑨社長の後継者の育成とその決定

社長は自らの後継者の育成を最も重要な責務のひとつであると認識し、執行役員を後継者候補として育成する。指名委員会はその育成のプロセスを把握して、必要な助言を行う。後継者の決定は、指名委員会で社外を含む候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会で決定する。

⑩報酬制度

役員報酬（業務執行を行う取締役および執行役員の報酬）については、「企業価値の最大化をはかり株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とする。取締役会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、報酬委員会の意見陳述および助言を経て、役員報酬を決定する。

⑪取締役会の運営

取締役会の議題、審議時間および開催頻度は、重要な業務執行の承認および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能ないように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、資料を送付したうえで事前説明会を設ける。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

⑫独立社外取締役だけの会合

当社は、必要に応じて、独立社外取締役だけの会合を実施し、情報交換および認識共有を図る。

⑬取締役会評価

取締役会において、毎年、取締役会全体の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、その評価結果の概要を公表する。

⑭情報入手と支援体制

当社は取締役および監査役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。

⑮取締役および監査役の研鑽

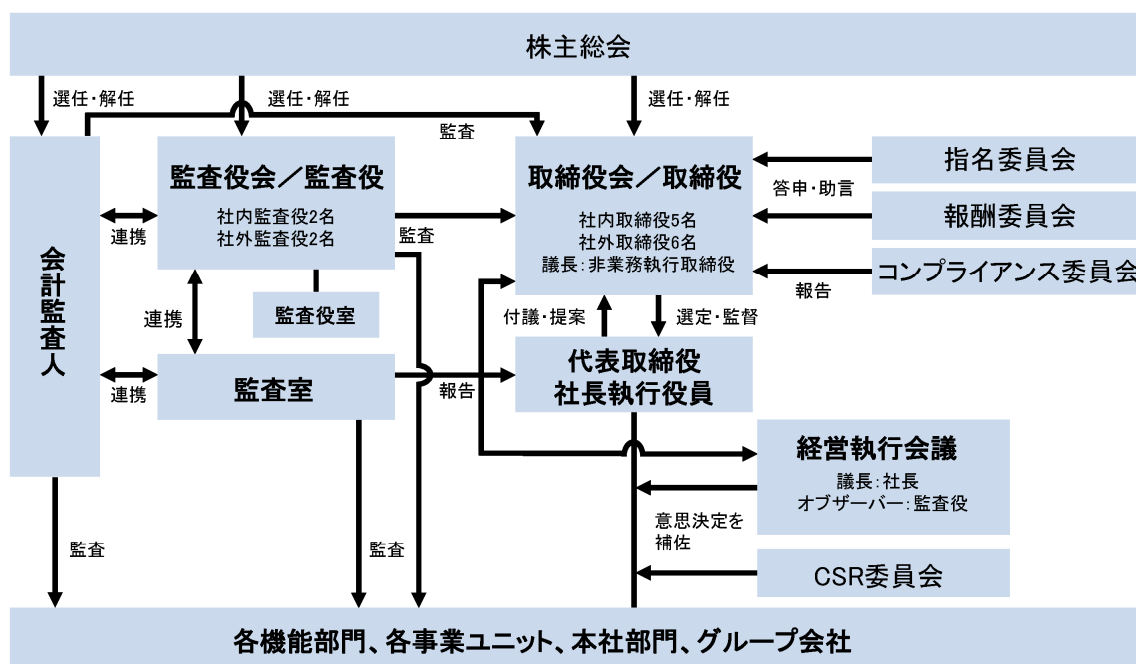
取締役および監査役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。また、新任の社外役員に対しては、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

[コーポレート・ガバナンス体制]

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりです。



(2) 企業統治の体制

① 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

[取締役、取締役会、執行役員制、経営執行会議]

取締役会は11名の取締役で構成し、過半数の6名が社外取締役です。取締役の任期は1年としています。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項について承認と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務めます。社外取締役6名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に活かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を制定することにより、役員長期在任による不正を防止する体制を整備しました。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、当社は、重要事項についての審議を通じて、社長による意思決定を補佐するため、経営執行会議を原則として毎月3回開催することとしています。経営執行会議は社長および各機能部門等の長で構成することに加え、監査役等がオブザーバーとして参加することにより、執行部門への監督機能の強化を図っています。

[監査役、監査役会、任意委員会、内部監査体制]

当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役としています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施することとしています。

また、監査役は意思決定に係る重要事項について、取締役会において必要に応じ意見を述べており、当社の経営管理体制を監視しています。特に社外監査役はそれぞれの専門的見地から意見を述べており、経営監視機能の強化に努めています。

なお、社外監査役の岩崎淳氏は公認会計士であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。

当社では取締役会の任意委員会として指名委員会および報酬委員会を設置し、経営体制の透明性を高めています。両委員会とも委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めます。指名委員会は取締

役および監査役の候補者の指名等につき、また、報酬委員会は取締役の報酬制度や個別報酬の決定等につき、それぞれ取締役会に助言を行い、取締役会はその助言を最大限尊重して決議を行うこととしています。

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（提出日現在25名）が統括しており、欧米アジア地域統括子会社の内部監査部門と連携して、当社および当社グループ会社を対象に内部監査を実施しています。監査室は、年度監査計画に基づき、経営監査（業務監査、コンプライアンス監査およびシステム監査等）を実施し、改善指摘とその改善状況のフォローアップを行っています。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。内部監査の状況および結果については、社長および取締役会に対して定期的または適宜報告を行い、監査役や会計監査人とは監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行うとともに、実地棚卸監査への同行など、連携を図っています。現在、公認内部監査人4名、公認情報システム監査人1名を擁しています。

上記のとおり、当社は社外取締役および社外監査役を複数名選任することにより経営監督機能の充実を図るとともに、監査役室および監査室を設置することで監査体制を充実させており、現在のガバナンス体制が当社にとって適切な体制であると判断しています。

[会計監査人]

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、新日本有限責任監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名			継続監査年数
指定有限責任社員	業務執行社員	原科博文	1年
指定有限責任社員	業務執行社員	榎本征範	5年
指定有限責任社員	業務執行社員	飯田昌泰	2年

（当社の会計監査業務にかかる補助者の構成）

公認会計士32人、その他38人

[社外取締役および社外監査役]

当社は、取締役11名のうち過半数の6名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。さらに監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会において監査室による内部監査に関する報告を受けるほか、社外監査役は監査役会において監査室および会計監査人それぞれから報告等を受けることに加え、監査室および会計監査人と一堂に会して意見交換を行う等の連携を図っています。また、コンプライアンス委員会の構成メンバーのうち委員長1名および委員1名の計2名を社外取締役とし、当社グループのコンプライアンス体制や取り組み内容を監視しており、社外取締役および社外監査役は、取締役会を通じ同委員会から定期的に報告を受けています。

当社は、全社外取締役6名および全社外監査役2名の合計8名を独立役員として指定しています。なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役の蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫の各氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外監査役の名取勝也氏は、企業経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

社外監査役の岩崎淳氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に関して相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

なお、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

[社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」）の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
 - ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 - ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
 - ③ 当社グループが大株主である
 - ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
 - ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[役員報酬等の内容]

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	371,557	266,550	60,590	44,417	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	56,400	56,400	—	—	—	2
社外役員	104,160	104,160	—	—	—	11

(2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
				基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金
笹 宏行	取締役	提出会社	114,977	84,000	18,440	12,537	—

(3) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、「企業価値の最大化を図り株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、月例報酬、短期インセンティブ制度として賞与、長期インセンティブ制度として譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬により構成されています。月例報酬は役位毎の基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当該期の連結営業利益額(その他利益およびその他費用を除く)に基づき総支給額が決定される仕組みをとっています。また、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬および予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、当該取締役の月例報酬、賞与とは別枠の報酬として当社の普通株式を交付する仕組みです。当社第149期定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬をあわせた報酬上限は年額5億円および15万株であり、このうち82%部分が業績連動型株式報酬に係るものとなります。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬の支給対象としていません。

また、監査役の報酬等は、監査役の協議により定めた月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は支給対象としていません。

①短期インセンティブ制度の取締役賞与については、業績に対する連動性をより高めることを目的とし、平成26年度より業績連動報酬を導入しています。具体的には、平成30年6月開催予定の定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は、i)平成30年6月提出予定の第150期有価証券報告書に記載される平成29年度連結営業利益(その他利益およびその他費用を除く)から300億円を控除した金額の0.2706%(連結営業利益が300億円に満たない場合は0円)に対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額、またはii)3億5千万円、のいずれか少ない額です。i)の総支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\text{総支給額} = (\text{平成29年度連結営業利益 (その他利益およびその他費用を除く)} - 300\text{億円}) \times 0.2706\% \times (\text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 663) \quad (1\text{万円未満四捨五入})$$

b. 個別支給額

各取締役への個別支給額は、上記a.に基づき計算された総支給額を、役位毎に定められた下記ポイントに応じて按分した金額です(1万円未満四捨五入)。

取締役会長	取締役 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
165	210	147	108	90	76

個別支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役位ポイント}$$

なお、各取締役への個別支給の限度額は、以下のとおりです。

取締役社長執行役員	110.9百万円
取締役副社長執行役員	77.6百万円
取締役専務執行役員	57.0百万円
取締役常務執行役員	47.5百万円

②長期インセンティブ制度の業績連動型株式報酬は、3事業年度を対象期間とし予め定めた業績指標の対象期間終了時における目標達成度に応じて、0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付します。具体的には、平成32年6月開催予定の定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、交付株式数を確定します。

a. 総支給額

総支給額は、平成30年6月提出予定の第150期有価証券報告書に記載される平成29年度親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益）の金額、平成31年6月提出予定の第151期有価証券報告書に記載される平成30年度当期利益の金額、および平成32年6月提出予定の第152期有価証券報告書に記載される平成31年度当期利益の金額の合計値から1,295億円を控除した金額の0.0537%（3事業年度合計の当期利益が1,295億円に満たない場合は0円）と、平成29年8月公表予定の平成30年3月期第1四半期決算短信に記載される平成29年度の売上高実績値（IFRS数値）に対する平成30年6月提出予定の第150期有価証券報告書に記載される平成29年度売上高、平成31年6月提出予定の第151期有価証券報告書に記載される平成30年度売上高、および平成32年6月提出予定の第152期有価証券報告書に記載される平成31年度売上高の平均成長率から3.1%を減じた数値に962,419,355円を乗じた金額（3事業年度合計の平均売上高成長率が3.1%以下の場合は0円）の合計に対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額です。具体的な算定式は次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{総支給額} = & \{ (3 \text{ 事業年度当期利益合計額} - 1,295 \text{ 億円}) \times 0.053715\% \\ & + (3 \text{ 事業年度平均売上高成長率} - 3.1\%) \times 962,419,355 \text{ 円} \} \\ & \times (\text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 663) \end{aligned}$$

b. 総支給株数

総支給株数は、上記a.に基づき計算された総支給額を当社普通株式の割当てに係る当社取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近日の終値）で除した数です。

c. 個別支給株数

各取締役への個別支給株数は上記b.に基づき計算された総支給株数を、役位毎に定められたポイントに応じて按分した数です（各取締役の役位ポイントは、取締役賞与の算定に用いられるものと同一です。）。

$$\text{個別支給株数} = \text{総支給株数} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役位ポイント}$$

なお、各取締役への個別支給金額と株数の上限は、以下のとおりです。

取締役社長執行役員	129.5百万円	38,800株
取締役副社長執行役員	90.7百万円	27,200株
取締役専務執行役員	66.6百万円	19,900株
取締役常務執行役員	55.5百万円	16,600株

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、オリンパスグループの取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする規程類を制定し、内容の浸透を図るとともに、継続的な教育等によりオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
 - (2) 当社は、オリンパスグループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置します。コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、統括部門を設置します。統括部門は「グローバルコンプライアンスマネジメントシステム」に基づいたグループコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口として社内外にコンプライアンスヘルプラインを設置し、法令違反等が発生または発生する可能性があるかと判断した場合、使用人は通報することができます。
 - (3) 当社は、社長をCSR責任者とし、担当役員を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行うため定期的開催します。また、CSR委員会は、高い倫理観を醸成することをはじめ、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を実現するための取り組みを推進します。
 - (4) 当社は、社長直轄の監査室を設置します。内部監査規程に基づき監査室は、業務全般に関し法令、定款および規程類の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、当社および国内子会社の内部監査を実施します。また、海外子会社については地域統括会社の内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。その監査結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告します。
 - (5) 当社は、主要な子会社に取り締り役および監査役を派遣するとともに、子会社の重要事項については内部統制規程に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
 - (6) 当社は、オリンパスグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、監査室において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
 - (7) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令および文書管理規程等の規程類に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
 - (2) 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。社長は、取締役会規程に規定されているオリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を経たうえで、取締役会に提案します。取締役会は、その提案内容を十分に審議し意思決定を行います。また、社長は、取締役会付議事項以外の重要事項についても、経営執行会議の審議を経たうえで、意思決定を行います。
 - (2) 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する部署を定め、規程類を制定し、オリンパスグループとして予防的リスクマネジメントに取り組むとともに、教育・指導を行うことにより管理します。
 - (3) 当社は、CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議を行い、オリンパスグループのリスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメントおよび危機対応規程に従い、当社および子会社担当部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、すみやかに対処できる体制としています。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、担当部門は、社長をはじめとする経営執行会議メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、オリンパスグループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画およびその実行計画である年度事業計画について承認します。また、取締役会は年度事業計画の進捗評価のために業績等につき毎月報告を受けます。
 - (2) 取締役会は、社長およびその他の業務執行取締役の職務の分担を決定するほか、執行役員の職務の分担について承認します。また、その職務の執行状況について報告を受けます。
 - (3) 取締役会は、決裁規程や組織規程等の規程類により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限について承認します。また、主要な経営組織から職務の執行状況について報告を受けます。
 - (4) 当社は、子会社の取締役の職務が効率的に行われるように、グループファイナンス規程を定め、日本、米州、欧州、アジアの地域毎にキャッシュマネジメントシステムを導入しています。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、各社の経営状況のレビューを行い、定期的に経営執行会議に報告します。
 - (2) 当社は、経営執行会議グローバルセッションを定期的に開催することで、子会社から報告を受けます。
 - (3) 当社は、連結会計規程に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、オリンパスグループの財務状態および経営成績を的確に把握し、かつ、連結会計方針の適切な維持管理を行います。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。更に必要に応じて兼任の使用人を置くことができるとします。また、規程類を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保します。
- ①取締役および使用人等は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助するにあたり指揮・命令を行わないものとします。
 - ②監査役を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得たうえで決定します。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (1) 当社の取締役および使用人、子会社の取締役および監査役ならびに使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、直接または担当部署を通じすみやかに当社の監査役会に報告します。その他、法令および当社の監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、監査役がオリンパスグループの取締役および使用人に対して報告を求めたときは、当該取締役および使用人はすみやかに監査役に報告します。
 - (2) 当社は、コンプライアンスヘルプライン運用規程に従い、オリンパスグループにおける重要なコンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員が取締役会に報告します。また、通報内容および調査結果を定期的に常勤監査役に報告します。
 - (3) 当社の監査室は、定期的に当社監査役に対してオリンパスグループにおける内部監査の状況を報告します。また、コンプライアンス担当役員は、必要に応じてコンプライアンスに関する状況を監査役に対して報告します。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、規程類を定め、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、規程類を定め、監査役による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じすみやかに支出します。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
 - (2) 当社は、監査役が取締役および会計監査人その他の監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。

- (3) 当社は、監査役が取締役会に出席するほか、経営執行会議その他重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保します。
- (4) 当社は、監査役求めに応じて、監査役と子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

上記方針に基づく運用状況の概要は以下の通りです。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を制定しており、規程類の制定ならびに改定を行いました。また、コンプライアンス委員会を4回開催しコンプライアンス活動状況について報告しました。さらに、グローバルコンプライアンスコミッティを4回開催したほか、コンプライアンスの意識調査やセルフアセスメントをグローバルに実施しました。加えて、経営執行会議メンバーに対するコンプライアンス研修を実施しました。
 - ・当社は、社内外に設置しているコンプライアンスヘルプラインにおいて随時通報を受け付け、通報内容および調査結果を監査役に報告しました。
 - ・当社は、CSR委員会を開催し、取り組み状況について経営執行会議に報告しました。
 - ・当社の監査室は、内部監査規程に基づき、監査計画や監査実施状況等について、社長および取締役会に報告しました。また、内部統制実施方針に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を取締役に報告しました。さらに、監査結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告を行いました。
 - ・当社は、主要な子会社を取締役および監査役を派遣しているほか、子会社の重要事項についてはオリンパスグローバルルールである内部統制規程および各地域の内部統制規程に基づき、当社において審議しました。
 - ・当社は、当社および子会社の新規取引に関して反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施しました。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理規程に基づき、取締役会議事録、有価証券報告書および規程類等の作成および保存を行いました。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、オリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に上程しています。また、経営執行会議および取締役会を定期的で開催しました。さらに、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行いました。
 - ・当社は、必要な教育・研修および会議体を開催する等によりオリンパスグループとしてリスクマネジメントに取り組みました。さらに、CSR委員会においてリスクアセスメントを実施したほか災害が発生した場合での迅速な対応のための訓練等を実施しました。
4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行状況について担当役員による報告を行いました。また、次年度の事業計画を策定しました。なお、当期において取締役会を23回開催しました。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社から実績の報告を毎月受けたほか、四半期および年間レビューを行いました。また、主要な子会社を取締役および監査役を派遣しています。さらに、経営執行会議グローバルセッションを6回開催し、必要な報告および討議を行いました。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、従来から監査役室を設置しており、専任の使用人を2名、兼任の使用人を1名配置しています。また、規程に基づき執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しました。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・当社は、監査役が、取締役、執行役員、使用人および会計監査人との意見交換を必要に応じて実施できるようにしました。また、監査役が、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミッティ等へ出席する機会を確保しました。さらに、コンプライアンスに関する状況を始め、内部通報状況および調査結果を監査役に報告しました。なお、当期において監査役会を24回開催しました。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査役の職務を支える体制に係る規程を定め、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いはありません。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の求めに応じて、必要な費用においては適宜精算しました。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、監査役の求めに応じ、取締役、執行役員および使用人との意見交換を必要に応じて実施し、監査役の監査の実効性を高めました。また、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミッティ等へ出席する機会を確保しました。さらに当社の監査役は、関係会社監査役連絡会を3回開催するとともに、子会社の監査役との面談も実施しました。

[IR活動]

会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部門を設置しており、投資家をはじめ多くのステークホルダーに当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに向けては、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表取締役および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。また、四半期決算ごとに投資家、アナリスト向けのIR取材や電話会議を開催し、医療事業説明会や国内・海外拠点の見学会なども随時行っています。海外の投資家に対しては、1970年代の早い時期からIR活動を実施、代表取締役および担当役員による現地での投資家訪問やカンファレンスミーティングへの参加、大半の情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、積極的に情報開示できる機会を設けています。平成28年には、代表取締役、担当役員および事業部門長が経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明する中期経営計画説明会「OLYMPUS IR DAY」を開催しました。個人投資家向けには、IRフェスタ等のイベントへの参加に加え、定期的な会社説明会を開催しています。また、当社医療事業の製品や強み等を紹介した「オリンパスの医療事業」を作成しホームページに掲載するなど、IR情報の充実を図っています。

② 社会的責任 (CSR) に関する取り組み

[CSRの取り組み]

当社グループのCSR活動は、「Social IN (ソーシャル・イン)」の経営理念のもと、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やその家族、さらには地域社会、国際社会といったステークホルダーとの対話を通じ、責任を果たすことで、初めてオリンパスという企業の存続が認められると考えています。CSR活動を推進するため、平成23年からCSR委員会を設置して、議論を深めています。また、グローバル企業として国際社会課題に取り組むため、国連グローバル・コンパクト (GC) に参画し、毎年、GCへCSR活動の実績を報告しています。

オリンパスグループ企業市民活動方針において、「医療・健康」「文化・芸術」「地球環境」「科学・技術」の4領域を重点領域と定め、役員および従業員が主体的に実施する活動を含め、社会貢献活動を実施しています。「医療・健康」の領域では、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任として、「おなかの健康ドットコム (<http://www.onaka-kenko.com>)」の運営を通じて市民の皆さまへ内視鏡に関する正しい情報を発信し、「内視鏡の日 (7月14日)」アンケートキャンペーンでは内視鏡に対する意識調査の結果を公表しています。

また、公益財団法人内視鏡医学研究振興財団、NPO法人ブレイブサークル運営委員会、一般社団法人日本消化器内視鏡学会などの多くの法人への寄付・助成活動を通じ、医学の発展やより良い社会への貢献活動を行っています。これら寄付・助成活動については、寄付先団体との分離・透明性を確保するため、規程を整備するとともに、新たに「助成審議委員会」を設立し、寄付・助成行為の高い透明性を確保しています。

平成25年10月から一般公開しているオリンパス技術歴史館「瑞古洞 (ずいこう)」(東京都八王子市)では、当社創業時から現在に至るまでの製品を展示し、技術の変遷や発展を紹介しています。全国の大学生や専門学校生、高校生などの研修旅行や、地域の未来を担う小中学生の見学や職場体験なども受け入れ、次世代を担う人材の育成も支援しています。

[コンプライアンス体制]

当社グループは、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観に則して公正で誠実な企業行動を行うため、「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定のうえ、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築し、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンスを推進する活動を展開しています。また、医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、常に高いレベルでの製品安全、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制を遵守すべく当社独自の規程の整備を行い、周知徹底や教育を実施しています。

グローバルな活動としては、グローバルでのコンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーにより、各地域統括会社のコンプライアンスの責任者を集めたグローバルコンプライアンスコミッティが四半期毎に開催され、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの方針のグローバルでの徹底や、グローバル共通で取り組む重要施策の討議、当社グループ全体におけるコンプライアンス状況の把握と施策の推進に努め、よ

り高い次元のコンプライアンス構築に取り組んでいます。当連結会計年度は、贈賄防止に関する教育やモニタリングの強化に取り組んだほか、コンプライアンス意識調査を実施しました。

また、国内では、コンプライアンス推進委員会を通じ、国内グループ会社へのコンプライアンス施策の徹底を図っています。グローバル共通施策としての贈賄防止に加え国内独自に重要法令を設定し、それに関する規程の制定およびプロセス管理の実施、役員や従業員に対してeラーニングや集合研修およびセミナー等による体系的なコンプライアンス教育を行いました。

これら推進委員会や推進活動の結果は、当社のコンプライアンスにおける諮問機関であるコンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告しています。

平成27年11月には、自社医療製品・サービスに関わる価値の創出活動および提供活動を適正に行うための戦略を立案・推進する「メディカルアフェアーズ本部」を設置し、更なるコンプライアンス体制の強化に向けた取り組みを推進しています。

[リスクマネジメント・危機管理体制]

当社ではリスクに対する様々な予防的対策の強化に取り組んできました。関連する規程を定め、グローバルに施策を展開する組織を整備し、地域単位・組織単位毎に、リスクアセスメントによる評価に基づいたリスク低減の取り組みを継続的に強化しています。国内ではリスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針等の確認と重点施策の展開および進捗状況の報告をしています。一方海外では、地域統括会社単位でリスクマネジメントの業務統括責任者が国内同様の展開を行い、活動状況は国際会議などを通じて本社に集約されています。

また、「大規模地震に対するBCP対策」をリスク低減活動の重要な項目と位置づけ、東日本大震災の被災経験に基づいた行動プロセスを整理しました。その整理したプロセスは、「従業員が自ら命を守る行動手順」や「初動対応組織別の行動手順」に落とし込み、大規模震災対応訓練を通じ行動検証を継続しています。

危機管理体制としては、企業価値の維持に重大な影響を及ぼすような事件・事故が発生した際には、速やかに社長を中心とした経営体制に情報を一元化し、関連部署と連携して対応策を決定し、実行することによって、事態を迅速に収束させ、企業価値への影響を最小限に留めるための対応体制を整えています。

[情報セキュリティ]

当社は、情報セキュリティ確保のため、「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、グループ会社を含め、組織的かつ総合的に情報セキュリティレベルの向上を図っています。

物理的対策としては、社内をセキュリティ管理レベルに応じたゾーンに分類し、それに従ってIDカードや生体認証装置等による入退出管理と制限を行っています。

技術的対策としては、インターネット等のネットワーク通信を使った外部攻撃からの防御をはじめ、PC等、IT関連機器に対する防御策を講じています。またWEBサイトへの攻撃に対しては、外部専門家による脆弱性診断を実施したうえで対策を行っています。

人的対策としては、役員および全従業員の情報セキュリティ意識の醸成および向上を目的に、社内イントラネット上に情報セキュリティの注意事項や関連情報を掲載するとともに、eラーニング等による教育やメールマガジン配信等による啓発活動を定期的実施しています。さらに毎年2月は「情報セキュリティ月間」として、標的型攻撃メールへの対応訓練や情報セキュリティ点検などの各種イベントを企画・実施し、情報セキュリティ意識の定着に努めています。

[品質・環境]

当社は、経営理念、オリンパスグループ企業行動憲章に基づき「オリンパスグループ品質方針」を発行し、品質への取り組みをより確かなものとするための行動基準を定めています。行動基準は、「顧客原点」、「業務の質向上」、「法令・社会的規範や自社基準の遵守」、「品質保証体制の構築」、「安全・安心の提供」からなり、当社グループの企業活動の基本思想である「Social IN」に基づき、お客さまの声に耳を傾け、真に求める価値は何かを常に探求し、お客さまに高品質な製品・サービスを提供し続けるための指針としています。

平成27年4月より社内事業部の品質保証機能を集約した「品質・製品法規制部門（現 品質法規制部門）」を設置し、同年4月より開始した「マトリックス型」の事業運営による「One Olympus」の実現を支えるため、全社品質マネジメントシステムの構築を進めています。

平成28年4月からスタートした中期経営計画においては、経営ビジョンである「世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」を実現するために、医療ビジネスの拡大を見据えた全社品質マネジメントシステム、品質保証体制の強化に取り組んでいます。

また、当社は、環境方針として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げています。

環境経営においては、事業活動のすべての場面における環境負荷の削減活動とともに、低炭素・循環型社会に貢献する製品・サービスの拡大や各地域での環境貢献活動を通じて地球環境への配慮と事業成長を両立し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

万一、お客さまや社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止策を展開します。また、安全・消費者保護・環境等の法令遵守のための体制を整備し、社内規程として定め運用しています。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

57銘柄 27,905百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ(株)	9,430,800	38,053	業務提携推進のため
カシオ計算機(株)	2,388,143	5,423	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	272,700	2,432	新事業探索のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	536,000	1,829	安定した資金調達先確保のため
朝日インテック(株)	337,600	1,779	取引関係強化のため
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,678	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,994,190	1,561	安定した資金調達先確保のため
栗田工業(株)	456,300	1,171	取引関係強化のため
富士機械製造(株)	873,400	1,004	取引関係強化のため
マブチモーター(株)	188,200	986	取引関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	920,000	966	取引関係強化のため
住友不動産(株)	285,000	939	取引関係強化のため
川澄化学工業(株)	1,000,000	896	取引関係強化のため
大東建託(株)	52,700	842	取引関係強化のため
(株)常陽銀行	2,168,000	837	金融取引関係強化のため
EIZO(株)	247,500	701	取引関係強化のため
ローム(株)	135,600	643	取引関係強化のため
旭ダイヤモンド工業(株)	613,000	619	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	1,173,807	569	金融取引関係強化のため
久光製薬(株)	81,000	407	新事業探索のため
日本電子(株)	667,000	380	取引関係強化のため
(株)ナカニシ	101,000	361	取引関係強化のため
ヒロセ電機(株)	28,455	353	取引関係強化のため
千代田インテグレ(株)	139,000	348	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業(株)	212,300	310	新事業探索のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	908,000	299	金融取引関係強化のため
シナネンホールディングス(株)	559,770	246	取引関係強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	180,500	223	取引関係強化のため
日本バルカー工業(株)	654,000	193	取引関係強化のため
(株)アルゴグラフィックス	111,000	192	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カシオ計算機(株)	2,388,143	3,699	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	536,000	2,168	安定した資金調達先確保のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,994,190	2,095	安定した資金調達先確保のため
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,578	取引関係強化のため
朝日インテック(株)	337,600	1,565	取引関係強化のため
富士機械製造(株)	873,400	1,273	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	136,400	1,233	新事業探索のため
栗田工業(株)	456,300	1,229	取引関係強化のため
マブチモーター(株)	188,200	1,180	取引関係強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,536,560	1,129	金融取引関係強化のため
ローム(株)	135,600	1,003	取引関係強化のため
住友不動産(株)	285,000	823	取引関係強化のため
大東建託(株)	52,700	806	取引関係強化のため
EIZO(株)	247,500	792	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	1,173,807	738	金融取引関係強化のため
川澄化学工業(株)	1,000,000	722	取引関係強化のため
久光製薬(株)	81,000	515	新事業探索のため
(株)ナカニシ	101,000	438	取引関係強化のため
ヒロセ電機(株)	28,455	438	取引関係強化のため
日本電子(株)	667,000	395	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業(株)	212,300	363	新事業探索のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,800	350	金融取引関係強化のため
千代田インテグレ(株)	139,000	331	取引関係強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	180,500	277	取引関係強化のため
(株)アルゴグラフィックス	111,000	259	取引関係強化のため
日本バルカー工業(株)	130,800	239	取引関係強化のため
シナネンホールディングス(株)	111,954	236	取引関係強化のため
シチズン時計(株)	277,300	198	取引関係強化のため
シンフォニアテクノロジー(株)	593,000	193	取引関係強化のため
(株)ヤマタネ	112,700	171	取引関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	228	124	337	105
連結子会社	7	—	—	—
計	235	124	337	105

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬691百万円、非監査業務に基づく報酬137百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬644百万円、非監査業務に基づく報酬79百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準（IFRS）の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準（IFRS）の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。また、当社では、経理部門の教育指針として会計・税務・財務の知識体系を包括する包括的なスキルマップを定め、幅広いスキルを有し適切な財務報告を担うことのできる人材の育成を行うほか、公認会計士試験の合格者や公認会計士の有資格者を採用し、会計基準、法令等を遵守するための体制を強化しています。さらに、会計規程等の一層の整備を通じて、当社および連結子会社の財務数値検証プロセスや当社による連結子会社の報告資料のモニタリング体制の見直しを行うとともに、決算の進捗管理の徹底を図り、より正確な財務報告を担保する体制を整備しています。

(2) 平成30年3月期からの指定国際会計基準の適用に向けて、社内組織としてIFRSプロジェクトチームを設置し、IFRSに準拠した社内規定やグループ会計方針等の整備を完了させ、外部の専門家の助言も受けながら最終的な準備を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,554	199,431
受取手形及び売掛金	140,666	137,924
リース債権及びリース投資資産	33,565	35,338
商品及び製品	54,245	51,257
仕掛品	21,993	21,830
原材料及び貯蔵品	35,320	50,977
繰延税金資産	38,461	36,729
その他	36,478	25,226
貸倒引当金	△6,590	△5,720
流動資産合計	520,692	552,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	136,344	149,131
減価償却累計額	△79,864	△84,267
建物及び構築物（純額）	56,480	64,864
機械装置及び運搬具	54,804	55,986
減価償却累計額	△42,521	△41,588
機械装置及び運搬具（純額）	12,283	14,398
工具、器具及び備品	205,084	202,339
減価償却累計額	△149,996	△147,270
工具、器具及び備品（純額）	55,088	55,069
土地	22,832	22,966
リース資産	19,200	21,133
減価償却累計額	△9,618	△11,839
リース資産（純額）	9,582	9,294
建設仮勘定	9,799	4,761
有形固定資産合計	166,064	171,352
無形固定資産		
のれん	97,190	86,664
その他	53,607	44,426
無形固定資産合計	150,797	131,090
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 71,141	※1,※3 28,946
繰延税金資産	11,421	24,942
退職給付に係る資産	24,749	24,762
その他	64,804	66,994
貸倒引当金	※4 △9,054	※4 △10,016
投資その他の資産合計	163,061	135,628
固定資産合計	479,922	438,070
資産合計	1,000,614	991,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,597	41,596
短期借入金	26,656	68,852
1年内償還予定の社債	30,000	—
未払金	※2 36,762	※2 32,595
未払費用	90,438	80,944
未払法人税等	9,120	11,657
製品保証引当金	6,314	8,474
ポイント引当金	207	223
事業整理損失引当金	298	190
訴訟損失引当金	567	217
その他	25,666	29,981
流動負債合計	266,625	274,729
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	239,482	192,505
繰延税金負債	28,386	18,895
退職給付に係る負債	38,645	37,737
役員退職慰労引当金	38	21
その他	18,155	11,295
固定負債合計	349,706	285,453
負債合計	616,331	560,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,520	124,520
資本剰余金	90,940	91,225
利益剰余金	172,989	245,362
自己株式	△1,122	△1,122
株主資本合計	387,327	459,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,947	9,556
繰延ヘッジ損益	△7	—
為替換算調整勘定	△8,686	△20,681
退職給付に係る調整累計額	△21,222	△20,053
その他の包括利益累計額合計	△4,968	△31,178
新株予約権	428	554
非支配株主持分	1,496	1,519
純資産合計	384,283	430,880
負債純資産合計	1,000,614	991,062

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	804,578	748,050
売上原価	※1, ※3 269,341	※1, ※3 256,708
売上総利益	535,237	491,342
販売費及び一般管理費	※2, ※3 430,773	※2, ※3 414,855
営業利益	104,464	76,487
営業外収益		
受取利息	1,085	774
受取配当金	1,277	1,178
その他	3,178	2,046
営業外収益合計	5,540	3,998
営業外費用		
支払利息	7,892	7,610
為替差損	3,704	2,480
持分法による投資損失	2,675	1,254
その他	4,835	6,992
営業外費用合計	19,106	18,336
経常利益	90,898	62,149
特別利益		
投資有価証券売却益	2,297	23,879
関係会社株式売却益	—	3,844
訴訟関連受取金	※4 72	※4 34
特別利益合計	2,369	27,757
特別損失		
減損損失	—	※5 230
投資有価証券売却損	183	—
関係会社株式売却損	—	760
事業整理損	※6 189	—
事業構造改革費用	※7 1,209	—
証券訴訟関連損失	※8 2,072	※8 6,922
米国反キックバック法等関連損失	※9 18,814	—
段階取得に係る差損	—	308
特別損失合計	22,467	8,220
税金等調整前当期純利益	70,800	81,686
法人税、住民税及び事業税	10,944	16,992
過年度法人税等	※10 3,172	※10 1,332
法人税等調整額	△5,967	△14,853
法人税等合計	8,149	3,471
当期純利益	62,651	78,215
非支配株主に帰属する当期純利益	57	24
親会社株主に帰属する当期純利益	62,594	78,191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	62,651	78,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	△15,391
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定	△24,008	△12,020
退職給付に係る調整額	△8,477	1,169
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	14
その他の包括利益合計	※1 △32,305	※1 △26,221
包括利益	30,346	51,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,330	51,981
非支配株主に係る包括利益	16	13

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,520	90,940	113,817	△1,111	328,166
当期変動額					
剰余金の配当			△3,422		△3,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,594		62,594
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	59,172	△11	59,161
当期末残高	124,520	90,940	172,989	△1,122	387,327

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	24,764	△8	15,285	△12,745	27,296	260	1,532	357,254
当期変動額								
剰余金の配当								△3,422
親会社株主に帰属する 当期純利益								62,594
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	183	1	△23,971	△8,477	△32,264	168	△36	△32,132
当期変動額合計	183	1	△23,971	△8,477	△32,264	168	△36	27,029
当期末残高	24,947	△7	△8,686	△21,222	△4,968	428	1,496	384,283

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,520	90,940	172,989	△1,122	387,327
当期変動額					
剰余金の配当			△5,818		△5,818
親会社株主に帰属する当期純利益			78,191		78,191
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		3		8	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		282			282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	285	72,373	0	72,658
当期末残高	124,520	91,225	245,362	△1,122	459,985

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,947	△7	△8,686	△21,222	△4,968	428	1,496	384,283
当期変動額								
剰余金の配当								△5,818
親会社株主に帰属する当期純利益								78,191
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,391	7	△11,995	1,169	△26,210	126	23	△26,061
当期変動額合計	△15,391	7	△11,995	1,169	△26,210	126	23	46,597
当期末残高	9,556	-	△20,681	△20,053	△31,178	554	1,519	430,880

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,800	81,686
減価償却費	39,912	44,658
減損損失	—	230
のれん償却額	9,867	8,642
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	308
訴訟関連受取金	—	△34
証券訴訟関連損失	2,072	6,922
米国反キックバック法等関連損失	18,814	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,712	△511
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,500	798
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,420	2,438
受取利息及び受取配当金	△2,362	△1,952
支払利息	7,892	7,610
持分法による投資損益 (△は益)	2,675	1,254
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△177	△107
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△3,084
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,114	△23,879
売上債権の増減額 (△は増加)	2,006	△660
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,008	△14,801
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,965	1,204
未払金の増減額 (△は減少)	△1,572	△353
未払費用の増減額 (△は減少)	5,179	△2,904
固定リース債権の増減額 (△は増加)	△5,083	△1,517
その他	12,011	9,615
小計	153,509	115,563
利息及び配当金の受取額	2,362	1,952
利息の支払額	△7,987	△7,648
訴訟関連受取金の受取額	—	106
証券訴訟関連損失の支払額	△13,975	△7,902
米国反キックバック法等関連損失の支払額	△72,455	△4,714
法人税等の支払額	△12,833	△7,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,621	90,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△217	△46
定期預金の払戻による収入	35	192
有形固定資産の取得による支出	△50,422	△43,542
無形固定資産の取得による支出	△5,987	△3,708
投資有価証券の取得による支出	△271	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,214	42,239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 3,443
貸付けによる支出	—	△7,358
貸付金の回収による収入	25	19
その他	726	505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,897	△8,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,820	△3,933
長期借入れによる収入	73,886	20,000
長期借入金の返済による支出	△78,240	△20,217
社債の償還による支出	—	△30,000
自己株式の取得による支出	△13	△8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	—	△86
配当金の支払額	△3,422	△5,818
非支配株主への配当金の支払額	△53	△59
その他	△2,208	△4,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,870	△44,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,340	△4,537
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,486	33,108
現金及び現金同等物の期首残高	209,809	166,323
現金及び現金同等物の期末残高	※1 166,323	※1 199,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 105社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当社の持分法適用関連会社であったオリンパスRMS㈱は、当連結会計年度に当社が株式を追加取得したことに伴い、連結子会社に含めています。

NOC日本アウトソーシング㈱他1社は、当連結会計年度に当社が保有株式の全てを売却したことに伴い、連結子会社から除外しています。

Olympus Technologies Singapore Pte. Ltd.他4社は、当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

Olympus Finance Hong Kong Limited他6社は、当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

オリンパスサポートメイト㈱ 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

Olympus Opto Systems India Private Limited

ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱

当社の持分法適用関連会社であった㈱アダチは、当連結会計年度に当社が保有株式の全てを売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社オリンパスサポートメイト㈱他1社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

……償却原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

……時価法

(ハ) たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

① 車両運搬具、工具及び備品

……主として法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産

……主として経済的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によっています。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

主として経済的見積耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

(ハ) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

……支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

当社グループの行う事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	1,946百万円	71百万円

※2 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	21,386百万円	21,157百万円

※3 政策保有目的及びその他の保有目的有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
政策保有目的有価証券	69,195百万円	28,874百万円

※4 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しています。

5 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員（住宅資金借入金）	34百万円	22百万円
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ（株） （銀行借入金）	5,915	—
計	5,949	22

(2) 訴訟

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟損失引当金を計上しております。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

(3) 米国における十二指腸内視鏡に関する調査

当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関して、平成27年3月および8月に、当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに米国司法省より情報の提供を求める旨の召喚状が発行され、その後、同省による事実関係の調査が継続しています。今後の進行状況等によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	123百万円	148百万円
（うち輸出為替手形割引高）	(123)	(148)

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
5,230百万円	6,386百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告・販売促進費	40,945百万円	30,087百万円
給与手当	135,247	133,825
賞与	30,826	30,202
退職給付費用	7,130	9,823
のれん償却額	9,867	8,642
試験研究費	41,753	39,784
減価償却費	30,550	31,436

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
81,415百万円	79,178百万円

※4 訴訟関連受取金

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、過去の損失計上先送り問題に関し、旧取締役合計19名に対して損害賠償を請求していましたが、当連結会計年度において旧取締役13名と和解が成立いたしました。本件和解にあたり解決金として合計72百万円を「訴訟関連受取金」に計上しています。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、過去の損失計上先送り問題に関し、旧監査役合計5名に対して損害賠償を請求していましたが、当連結会計年度において旧監査役5名全てと和解が成立いたしました。本件和解にあたり解決金として合計34百万円を「訴訟関連受取金」に計上しています。

※5 減損損失

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
処分予定資産	その他無形固定資産	東京都	230
合計			230

当社グループは、原則として、事業資産においては主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産は個別資産ごとにグルーピングしています。

当連結会計年度において、処分予定資産について、廃棄の意思決定が行われたため帳簿価額を零として評価しています。

※6 事業整理損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

特別損失に計上された「事業整理損」189百万円は、当社連結子会社Olympus Asset Management Limitedの事業の整理に関する損失です。

※7 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「事業構造改革費用」1,209百万円は、映像事業を取り巻く市場縮小と変化に対応するため、事業構造を見直したことに伴って発生した費用です。

※8 証券訴訟関連損失

当社は、過去の損失の計上を先送りするために平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。「証券訴訟関連損失」は当該損害賠償請求に関連する損失であり、その内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
和解金	2,072百万円	6,705百万円
訴訟損失引当金繰入額	—	217
合計	2,072	6,922

「和解金」には、損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額が計上されています。

また「訴訟損失引当金繰入額」は、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積もって計上しています。

※9 米国反キックバック法等関連損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

Olympus Corporation of the Americas（「OCA」）は、同社の平成18年から平成23年の米国医療事業関連活動に関して、米国司法省の米国反キックバック法及び米国虚偽請求取締法に基づく調査を受けておりましたが、平成28年2月29日に米国司法省との間で訴追の留保及び民事上の和解に関する協定の締結に合意しました。

またOCAは、平成23年10月より当社の間接米国子会社であるOlympus Latin America, Inc.（「OLA」）およびそのブラジル子会社であるOlympus Optical do Brasil, Ltda.（「OBL」）の医療事業関連活動に関して米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）に基づく米国司法省の調査を受けておりました。平成28年2月29日に、OLAおよび当社子会社（OCA含む）は本件に関して米国司法省との間で訴追の留保に関する協定の締結に合意しました。

「米国反キックバック法等関連損失」18,814百万円は、これらの協定を受けて罰金、制裁金および関連する利子等を計上したことによるものです。

※10 過年度法人税等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の連結子会社と当社及び他の連結子会社との取引について、移転価格税制に関する事前確認申請等に基づいて法人税等の追加納付が見込まれる額等を「過年度法人税等」に計上しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の連結子会社と当社及び他の連結子会社との取引について、移転価格税制に関する事前確認申請等に基づいて法人税等の追加納付が見込まれる額等を「過年度法人税等」に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,913百万円	1,226百万円
組替調整額	△1,883	△23,913
税効果調整前	1,030	△22,687
税効果額	△847	7,296
その他有価証券評価差額金	183	△15,391
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△10	-
組替調整額	8	10
税効果調整前	△2	10
税効果額	3	△3
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△24,018	△11,998
組替調整額	10	△22
税効果調整前	△24,008	△12,020
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△24,008	△12,020
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13,035	△2,132
組替調整額	249	3,358
税効果調整前	△12,786	1,226
税効果額	4,309	△57
退職給付に係る調整額	△8,477	1,169
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4	14
その他の包括利益合計	△32,305	△26,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,671,508	—	—	342,671,508
合計	342,671,508	—	—	342,671,508
自己株式				
普通株式(注)1、2	434,236	2,771	400	436,607
合計	434,236	2,771	400	436,607

(注)1 普通株式の自己株式の増加2,771株は、単元未満株式の買取によるものです。

(注)2 普通株式の自己株式の減少400株は、ストックオプションの行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	428
	合計	—	—	—	—	—	428

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,422	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,818	利益剰余金	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	342,671,508	—	—	342,671,508
合計	342,671,508	—	—	342,671,508
自己株式				
普通株式（注）1、2	436,607	1,982	3,300	435,289
合計	436,607	1,982	3,300	435,289

（注）1 普通株式の自己株式の増加1,982株は、単元未満株式の買取によるものです。

（注）2 普通株式の自己株式の減少3,300株は、ストックオプションの行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	554
合計		—	—	—	—	—	554

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,818	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,583	利益剰余金	28	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	166,554百万円	199,431百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△231	△0
現金及び現金同等物	166,323	199,431

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却により、NOC日本アウトソーシング㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	2,633百万円
固定資産	347
流動負債	△1,704
固定負債	△194
株式売却益	3,844
株式の売却価額	4,926
現金及び現金同等物	△1,483
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	3,443

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ (備品) です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,619	2,632
1年超	4,009	7,320
合計	5,628	9,952

3 ファイナンス・リース取引 (貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	26,021	26,643
見積残存価額部分	2,118	3,087
受取利息相当額	△2,596	△2,881
リース投資資産	25,543	26,849

② 投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	33,446	32,189
見積残存価額部分	7,889	8,730
受取利息相当額	△3,827	△3,538
リース投資資産	37,508	37,381

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,022	—	—	—	—	—
リース投資資産	26,021	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,489	—	—	—	—	—
リース投資資産	26,643	—	—	—	—	—

② 投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	4,255	2,545	1,441	722	11
リース投資資産	—	16,557	11,490	4,551	842	6

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	5,125	3,170	1,383	474	10
リース投資資産	—	17,531	9,970	3,854	792	42

4 オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	5,189	5,646
1年超	5,421	5,886
合計	10,610	11,532

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年6ヶ月後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。月次の取引実績は、財務部門所管の役員及び取締役会に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	166,554	166,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	140,666	140,666	—
(3) 投資有価証券	67,871	67,871	—
資産計	375,091	375,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,597	40,597	—
(2) 短期借入金	6,656	6,656	—
(3) 社債	55,000	55,614	614
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	259,482	268,603	9,121
負債計	361,735	371,470	9,735
デリバティブ取引(*)	217	217	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	199,431	199,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	137,924	137,924	—
(3) 投資有価証券	27,835	27,835	—
資産計	365,190	365,190	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,596	41,596	—
(2) 短期借入金	2,409	2,409	—
(3) 社債	25,000	25,094	94
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	258,948	260,112	1,164
負債計	327,953	329,211	1,258
デリバティブ取引(*)	(603)	(603)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
① 非上場株式	177	70
② その他	1,147	970
合計	1,324	1,040

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	166,516	—	—	—
受取手形及び売掛金	140,666	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	648	308	—	—
合計	307,830	308	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	199,408	—	—	—
受取手形及び売掛金	137,924	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	591	187	—	—
合計	337,923	187	—	—

4 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,656	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	25,000	—	—	—
長期借入金	20,000	55,000	53,663	81,804	—	49,015
リース債務	3,253	2,742	1,972	1,225	409	18
合計	59,909	57,742	80,635	83,029	409	49,033

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,409	—	—	—	—	—
社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金	66,443	64,431	59,219	11,219	26,219	31,417
リース債務	3,448	2,672	1,896	1,062	313	63
合計	72,300	92,103	61,115	12,281	26,532	31,480

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	62,112	27,787	34,325
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	62,112	27,787	34,325
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	5,759	6,700	△941
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,759	6,700	△941
合計	67,871	34,487	33,384

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	26,789	15,284	11,504
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	26,789	15,284	11,504
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	1,046	1,143	△97
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,046	1,143	△97
合計	27,835	16,427	11,407

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	3,152	2,296	—
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	33	1	183
合計	3,185	2,297	183

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	41,331	23,879	—
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	41,331	23,879	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	646	431	48	48
	その他通貨	7,389	179	193	193
	売建				
	米ドル	6,642	818	117	117
	その他通貨	14,301	1,298	△238	△238
	通貨オプション取引				
	買建 (プット)				
	その他通貨	4,869 (180)	- (-)	84	84
	通貨スワップ取引				
英ポンド受取・ユーロ支払	3,790	-	△8	△8	
その他通貨受取・その他通貨支払	6,084	-	21	21	
合計		43,721	2,726	217	217

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の () 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	507	380	145	145
	その他通貨	1,844	189	△56	△56
	売建				
	米ドル	12,781	1,824	△214	△214
	その他通貨	10,501	1,313	△421	△421
	通貨オプション取引				
	買建 (プット)				
	その他通貨	- (-)	- (-)	-	-
	通貨スワップ取引				
英ポンド受取・ユーロ支払	7,958	-	25	25	
その他通貨受取・その他通貨支払	5,716	-	21	21	
合計		39,307	3,706	△500	△500

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の () 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,992	-	(注) 2
	その他通貨		-	-	(注) 2
	売建				
	米ドル	売掛金	44,857	-	(注) 2
その他通貨	27,665		-	(注) 2	
合計			77,514	-	-
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	その他通貨	外貨建予定取引	1,109	-	△10
合計			1,109	-	△10

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,173	-	(注) 2
	その他通貨		-	-	(注) 2
	売建				
	米ドル	売掛金	35,502	-	(注) 2
その他通貨	24,996		-	(注) 2	
合計			64,671	-	-
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	その他通貨	外貨建予定取引	-	-	-
合計			-	-	-

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連
前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	148,000	128,000	(注) 2
	変動受取・固定支払				
合計			148,000	128,000	-

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	138,000	83,000	(注) 2
	変動受取・固定支払				
合計			138,000	83,000	-

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度にポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	192,261百万円	197,036百万円
勤務費用	6,626	7,212
利息費用	4,913	3,650
数理計算上の差異の発生額	7,605	7,224
退職給付の支払額	△6,282	△10,898
為替換算による影響額	△8,220	△3,791
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	88	—
その他	45	△101
退職給付債務の期末残高	197,036	200,332

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	191,399百万円	184,213百万円
期待運用収益	8,433	7,904
数理計算上の差異の発生額	△8,987	5,206
事業主からの拠出額	5,276	5,662
退職給付の支払額	△5,757	△8,924
為替換算による影響額	△6,128	△5,776
その他	△23	△4
年金資産の期末残高	184,213	188,281

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,019百万円	1,073百万円
退職給付費用	205	89
退職給付の支払額	△63	△25
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	△88	—
その他	—	△213
退職給付に係る負債の期末残高	1,073	924

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	183,471百万円	188,090百万円
年金資産	△184,213	△188,281
	△742	△191
非積立型制度の退職給付債務	14,638	13,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,896	12,975
退職給付に係る負債	38,645	37,737
退職給付に係る資産	△24,749	△24,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,896	12,975

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	6,626百万円	7,212百万円
利息費用	4,913	3,650
期待運用収益	△8,433	△7,904
数理計算上の差異の費用処理額	1,185	3,335
過去勤務費用の費用処理額	△930	23
簡便法で計算した退職給付費用	205	89
その他	157	98
確定給付制度に係る退職給付費用	3,723	6,503

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	921百万円	△25百万円
数理計算上の差異	14,385	△1,201
合計	15,306	△1,226

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	130百万円	105百万円
未認識数理計算上の差異	27,488	26,287
合 計	27,618	26,392

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	36%	39%
株式	22	26
一般勘定	33	32
その他	9	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,150百万円、当連結会計年度4,977百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	171	141

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益	1	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 20名	当社取締役 5名 当社執行役員 20名	当社取締役 5名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株	普通株式 41,000株	普通株式 38,700株
付与日	平成25年8月26日	平成26年7月11日	平成27年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成25年8月27日 至平成55年8月26日	自平成26年7月12日 至平成56年7月11日	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 39,500株
付与日	平成28年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成28年7月14日 至平成58年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	38,700	40,000	38,400
権利確定	—	—	—
権利行使	2,100	1,200	—
失効	—	—	—
未行使残	36,600	38,800	38,400

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	39,500
失効	—
権利確定	39,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	39,500
権利行使	—
失効	1,500
未行使残	38,000

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,710	3,550	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,940	3,625	4,490

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	3,581

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性(注) 1	47.49%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	13.5円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.12%

- (注) 1. 15年間(平成13年7月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近2期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	7,722百万円	8,230百万円
前払費用	6,972	5,423
未払賞与	6,339	5,831
子会社投資	1,707	1,670
未実現利益	4,380	6,583
有形固定資産	5,297	6,493
無形固定資産	4,710	4,044
退職給付に係る負債	12,759	11,753
投資有価証券評価損否認	4,526	3,627
繰越欠損金	28,710	37,015
その他	33,129	31,030
繰延税金資産小計	116,251	121,699
評価性引当額	△50,403	△37,264
繰延税金資産合計	65,848	84,435
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,380	△2,085
固定資産圧縮記帳積立金	△587	△548
退職給付に係る資産	△7,398	△6,952
買収による時価評価差額	△12,545	△9,750
その他	△15,780	△23,021
繰延税金負債合計	△45,690	△42,356
繰延税金資産の純額	20,158	42,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.1%
試験研究費等税額控除	△2.2%	△3.6%
海外子会社の適用税率差異	△4.2%	△3.0%
評価性引当額の増減	△43.3%	△20.0%
のれん償却	4.6%	3.3%
組織再編による影響	17.0%	—%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△0.2%	△1.8%
その他	4.8%	△3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5%	4.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人税特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,359百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

平成28年10月31日、当社は連結子会社であるNOC日本アウトソーシング株式会社(以下、「NOC」)の株式をロングリーチグループに譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社LNホールディングス

(株式会社LNホールディングスは、ロングリーチグループが運用する投資ファンド傘下の会社です)

(2) 分離した事業の内容

総合アウトソーシング事業、人材サービス、オリンパス向けシェアードサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成28年3月30日に公表した2016経営基本計画(以下、「16CSP」)の重点戦略の一つとして「必要経営資源の適時確保・最大活用」を掲げ、医療事業における成長領域への経営資源の重点投入を進めております。

一方、NOCは昭和63年の設立以来、アウトソーシング事業と人材サービス事業を中心に事業を展開し、市場より高い信頼を得ておりますが、16CSPのもとでは当社の中心領域に位置づけられておらず、競争激化が進むアウトソーシング業界において、競争力を維持し、更なる成長を図っていくために十分な投資を行っていくことが難しい状況にあります。

NOCが本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るため、事業支援と投資という専門的な立場から、企業の成長と競争力の強化に豊富な実績と強みを持つロングリーチグループのもとで更なる成長を実現する機会を得ていくことが最善の方向性と判断しました。

(4) 事業分離日

平成28年10月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

3,844百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,633百万円
固定資産	347
資産合計	2,980
流動負債	1,704
固定負債	194
負債合計	1,898

(3) 会計処理

NOCの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 3,580百万円

営業利益 196百万円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業部門において、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医療事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「医療事業」は、消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡等を製造・販売しています。

「科学事業」は、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器等を製造・販売しています。

「映像事業」は、デジタルカメラ、録音機を製造・販売しています。「その他事業」は生体材料の製造・販売及びシステム開発等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	608,927	101,608	78,284	15,759	804,578	—	804,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	74	10	445	529	△529	—
計	608,927	101,682	78,294	16,204	805,107	△529	804,578
セグメント利益又は損 失(△)	140,220	8,482	△2,064	△5,800	140,838	△36,374	104,464
セグメント資産	642,788	80,865	65,741	13,282	802,676	197,938	1,000,614
その他の項目							
減価償却費	30,416	4,472	1,685	517	37,090	2,822	39,912
のれんの償却額	9,252	598	—	17	9,867	—	9,867
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	46,430	5,645	3,091	888	56,054	8,391	64,445

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△529百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント利益の調整額△36,374百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△36,374百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門に係る費用です。
 - (3) セグメント資産調整額197,938百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
 - (4) セグメント減価償却費2,822百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
 - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額8,391百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	575,285	93,227	65,574	13,964	748,050	—	748,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	52	3	767	822	△822	—
計	575,285	93,279	65,577	14,731	748,872	△822	748,050
セグメント利益又は損 失(△)	115,482	5,280	498	△4,621	116,639	△40,152	76,487
セグメント資産	621,297	79,371	51,075	11,748	763,491	227,571	991,062
その他の項目							
減価償却費	33,999	4,323	1,930	854	41,106	3,552	44,658
のれんの償却額	8,124	508	—	10	8,642	—	8,642
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	32,877	5,726	2,805	1,176	42,584	6,763	49,347

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△822百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント利益の調整額△40,152百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△40,152百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門に係る費用です。
 - (3) セグメント資産調整額227,571百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
 - (4) セグメント減価償却費3,552百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
 - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,763百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
163,070	282,108	195,606	145,986	17,808	804,578

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

(4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
81,970	37,925	28,505	17,664	166,064

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
159,610	255,651	174,859	143,542	14,388	748,050

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
- (4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
89,615	39,371	23,854	18,512	171,352

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	医療	科学	映像	その他	全社・消去	合計
減損損失	230	—	—	—	—	230

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医療	科学	映像	その他	
当期末残高	95,122	2,013	—	55	97,190

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医療	科学	映像	その他	
当期末残高	85,276	1,388	—	—	86,664

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,117.24円	1,252.96円
1株当たり当期純利益金額	182.90円	228.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	182.84円	228.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	62,594	78,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	62,594	78,191
普通株式の期中平均株式数(株)	342,235,989	342,236,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	107,775	144,296
(うち新株予約権(株))	(107,775)	(144,296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、当社の連結子会社である米国Olympus Corporation of the Americas（以下、「OCA」）が、OCAが買収のために米国に設立した合併準備会社（以下、「合併準備会社」）を通じて、米国の手術室向け画像マネージメントシステムインテグレーター会社であるImage Stream Medical, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州、CEO：Eddie Mitchell、以下「ISM社」）と合併準備会社を合併させることにより、存続会社たるISM社をOCAの完全子会社（以下、「本件買収」）とする合併契約を平成29年4月28日付でOCA、合併準備会社、ISM社との間で締結し、平成29年6月1日付けで合併しました。

1. 株式取得の目的

当社は、2016年3月30日に公表した2016経営基本計画（以下、「16CSP」）において、将来の持続的な発展に向け、足元固めと攻めの事業ポートフォリオを構築し、企業価値を向上させていくことを掲げております。

当社は今回の買収により、ISM社が医療現場で培ってきたIP映像配信技術とそのシステムインテグレーションの事業基盤を獲得することで、16CSPで当社が掲げた「手術室システムインテグレーション」の強化を図り、より良い医療環境を提供することで、世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献してまいります。

2. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名称：Image Stream Medical, Inc.
- (2) 事業内容：手術室向けの映像マネージメント機器、システムインテグレーションソリューションの提案、販売、納入、メンテナンスサービス
- (3) 売上高：約31百万米ドル（2016年12月期）

3. 株式取得の時期

平成29年6月1日

4. 取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数：100株
- (2) 取得価額：78百万米ドル（最大で87百万米ドル）
上記金額は事業価値評価額であり、取引実行時にその時点における純有利子負債及び運転資金等の価格調整を行う予定です。また、ISM社の開発及び販売の進捗に応じ、最大金額を上限として追加で対価を支払う可能性があります。
- (3) 取得後の持分比率：100%

5. 支払資金の調達及び支払方法

手元資金を充当

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オリンパス㈱	第17回無担保社債	平成18年 9月29日	10,000	—	1.98	無担保	平成28年 9月30日
オリンパス㈱	第19回無担保社債	平成19年 3月30日	20,000	—	1.94	無担保	平成29年 3月31日
オリンパス㈱	第21回無担保社債	平成20年 7月16日	25,000	25,000	2.15	無担保	平成30年 7月13日
合計	—	—	55,000 (30,000)	25,000	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、一年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
—	25,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,656	2,409	0.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	66,443	2.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,253	3,448	1.43	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	239,482	192,505	2.32	平成30年7月から 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,366	6,006	1.39	平成30年4月から 平成35年4月
その他有利子負債 営業保証金(固定負債「その他」)	855	871	0.80	当該保証金の性格 上定められた返済 期限はない。
合計	276,612	272,252	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	64,431	59,219	11,219	26,219	31,417
リース債務	2,672	1,896	1,062	313	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	168,438	349,973	533,506	748,050
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,336	26,064	40,956	81,686
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	8,530	22,199	41,145	78,191
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	24.93	64.87	120.22	228.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.93	39.94	55.36	108.25

② 訴訟の提起

当社は、当連結会計年度末までの間に訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けています。このうち、主なものは以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成26年4月7日(訴状送達日:平成26年4月17日)

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で27,915百万円の損害を受けたとして、三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、27,915百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金銭的な影響は現時点で算定が困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,678	110,014
受取手形	※2 6,781	※2 874
売掛金	※2 94,006	※2 90,378
製品	21,999	21,166
仕掛品	4,946	4,393
原材料及び貯蔵品	22,967	38,895
短期貸付金	※2 3,141	※2 10,084
未収入金	※2 23,249	※2 10,812
繰延税金資産	20,560	15,426
その他	※2 4,493	※2 4,144
貸倒引当金	△657	△7,524
流動資産合計	259,163	298,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,479	33,185
構築物	1,296	2,024
機械及び装置	4,853	6,603
車両運搬具	30	25
工具、器具及び備品	14,317	15,901
土地	14,989	14,989
リース資産	7,919	7,578
建設仮勘定	6,821	1,501
有形固定資産合計	73,704	81,806
無形固定資産		
特許権	1,851	1,456
ソフトウェア	2,284	2,530
ソフトウェア仮勘定	1,210	1,656
リース資産	7	2
施設利用権	54	54
無形固定資産合計	5,406	5,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 68,852	※1 28,589
関係会社株式	352,795	350,219
関係会社出資金	278	278
長期貸付金	※2 7,189	※2 5,180
前払年金費用	17,115	17,944
長期未収入金	7,211	7,211
破産更生債権等	※2 3,793	※2 3,558
繰延税金資産	—	13,666
その他	5,416	5,952
貸倒引当金	※4 △13,673	※4 △13,436
投資その他の資産合計	448,976	419,161
固定資産合計	528,086	506,665
資産合計	787,249	805,327
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,035	1,136
買掛金	※2 60,748	※2 33,297
1年内返済予定の長期借入金	20,000	55,000
1年内償還予定の社債	30,000	—
リース債務	2,688	2,836
未払金	※2, ※3 25,302	※2, ※3 21,000
未払費用	※3 32,305	※3 30,410
未払法人税等	2,553	5,397
預り金	※2 20,549	※2 35,083
製品保証引当金	133	232
ポイント引当金	207	223
訴訟損失引当金	567	217
その他	※2 6,567	※2 529
流動負債合計	202,654	185,360
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	171,100	136,100
リース債務	5,229	4,738
繰延税金負債	7,380	—
事業整理損失引当金	2,388	2,240
長期預り金	856	896
固定負債合計	211,953	168,974
負債合計	414,607	354,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,520	124,520
資本剰余金		
資本準備金	90,940	90,940
その他資本剰余金	0	3
資本剰余金合計	90,940	90,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,328	1,241
繰越利益剰余金	132,391	226,035
利益剰余金合計	133,719	227,277
自己株式	△1,122	△1,122
株主資本合計	348,057	441,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,164	8,821
繰延ヘッジ損益	△7	—
評価・換算差額等合計	24,157	8,821
新株予約権	428	554
純資産合計	372,642	450,993
負債純資産合計	787,249	805,327

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 407,776	※1 367,111
売上原価	※1 185,983	※1 182,468
売上総利益	221,793	184,643
販売費及び一般管理費	※1, ※2 144,210	※1, ※2 151,678
営業利益	77,583	32,965
営業外収益		
受取利息	※1 221	※1 237
受取配当金	※1 2,383	※1 53,159
その他	※1 3,430	※1 3,732
営業外収益合計	6,034	57,128
営業外費用		
支払利息	※1 5,491	※1 4,536
社債利息	1,125	1,026
為替差損	1,383	1,760
その他	※1 9,232	※1 4,228
営業外費用合計	17,231	11,550
経常利益	66,386	78,543
特別利益		
投資有価証券売却益	2,240	23,879
抱合せ株式消滅差益	31,716	—
関係会社清算益	1,086	—
関係会社株式売却益	—	2,983
訴訟関連受取金	72	34
特別利益合計	35,114	26,896
特別損失		
関係会社株式評価損	—	922
抱合せ株式消滅差損	139	—
事業構造改革費用	※3 983	—
減損損失	—	230
証券訴訟関連損失	※4 2,072	※4 6,922
特別損失合計	3,194	8,074
税引前当期純利益	98,306	97,365
法人税、住民税及び事業税	2,468	6,611
法人税等調整額	△7,130	△8,621
法人税等合計	△4,662	△2,010
当期純利益	102,968	99,375

③【株主資本等変動計算書】

第148期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,520	90,940	—	90,940	1,687	32,487	34,174
当期変動額							
剰余金の配当						△3,422	△3,422
当期純利益						102,968	102,968
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
圧縮記帳積立金の取崩					△359	359	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	△359	99,904	99,545
当期末残高	124,520	90,940	0	90,940	1,328	132,391	133,719

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,111	248,523	23,758	—	23,758	260	272,541
当期変動額							
剰余金の配当		△3,422					△3,422
当期純利益		102,968					102,968
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	1	1					1
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			406	△7	399	168	567
当期変動額合計	△11	99,534	406	△7	399	168	100,101
当期末残高	△1,122	348,057	24,164	△7	24,157	428	372,642

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	124,520	90,940	0	90,940	1,328	132,391	133,719
当期変動額							
剰余金の配当						△5,818	△5,818
当期純利益						99,375	99,375
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
圧縮記帳積立金の取崩					△87	87	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3	3	△87	93,644	93,557
当期末残高	124,520	90,940	3	90,943	1,241	226,035	227,277

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,122	348,057	24,164	△7	24,157	428	372,642
当期変動額							
剰余金の配当		△5,818					△5,818
当期純利益		99,375					99,375
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	8	11					11
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15,342	7	△15,335	126	△15,209
当期変動額合計	0	93,560	△15,342	7	△15,335	126	78,351
当期末残高	△1,122	441,618	8,821	—	8,821	554	450,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券……………償却原価法

②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……………時価法

(3) たな卸資産……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

① 車両運搬具、工具及び備品……………法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(5) 事業整理損失引当金

一部の子会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建売掛金の予定取引、借入金

③ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
政策保有目的有価証券	68,852百万円	28,589百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	105,586百万円	89,980百万円
長期金銭債権	10,982	8,737
短期金銭債務	77,026	65,978

※3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
	14,545百万円	14,115百万円

※4 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求をしています。

5 偶発債務

(1) 保証債務

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
保証債務残高	10,867百万円	2,736百万円
(うち関係会社に対する保証予約等)	10,833	2,714

(2) 訴訟

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟損失引当金を計上しております。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては引当金を計上すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

6 受取手形割引高

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	123百万円	148百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの

	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第149期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	313,394百万円	278,100百万円
仕入高	201,907	201,138
その他の営業取引	30,833	31,907
営業取引以外の取引による取引高	4,949	55,535

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は第148期10%、第149期9%です。

	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第149期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務委託費	13,517百万円	16,115百万円
給料手当	31,349	33,046
賞与	17,635	17,611
退職給付費用	△1,490	2,027
試験研究費	39,311	38,525
減価償却費	4,350	5,412
控除額等	△5,958	△5,525

なお、控除額等は、委託管理業務（複合費）等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

※3 事業構造改革費用

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「事業構造改革費用」983百万円は、映像事業を取り巻く市場縮小と変化に対応するため、事業構造を見直したことに伴って発生した費用です。

※4 証券訴訟関連損失

当社は、過去の損失の計上を先送りするために平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。「証券訴訟関連損失」は当該損害賠償請求に関連する損失であり、その内訳は次のとおりです。

	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第149期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
和解金	2,072百万円	6,705百万円
訴訟損失引当金繰入額	—	217
合計	2,072	6,922

「和解金」には、損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額が計上されています。また「訴訟損失引当金繰入額」は、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積もって計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（第149期の貸借対照表計上額は子会社株式350,177百万円、関連会社株式42百万円、第148期の貸借対照表計上額は子会社株式352,080百万円、関連会社株式715百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	4,370百万円	5,703百万円
前払費用	6,877	5,323
未払賞与	3,108	2,749
有形固定資産	3,634	3,964
無形固定資産	4,402	3,769
投資有価証券評価損否認	3,920	3,671
関係会社株式評価損否認	7,966	7,712
貸倒引当金繰入否認	4,388	6,426
訴訟損失引当金繰入否認	567	67
繰越欠損金	20,039	16,512
その他	4,690	3,260
繰延税金資産小計	63,961	59,156
評価性引当額	△35,380	△21,785
繰延税金資産合計	28,581	37,371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,352	△2,058
固定資産圧縮記帳積立金	△586	△548
前払年金費用	△5,241	△5,494
その他	△222	△179
繰延税金負債合計	△15,401	△8,279
繰延税金資産の純額	13,180	29,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第148期 (平成28年3月31日)	第149期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△15.8%
試験研究費等税額控除	△0.8%	△2.1%
評価性引当額の増減	△28.5%	△14.0%
税率変更による期末繰延税金資産負債の増減修正	0.4%	△1.3%
組織再編による影響	△10.8%	-
その他	2.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.7%	△2.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人税特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,388百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	23,479	12,502	68	2,728	33,185	43,278
	構築物	1,296	1,020	18	274	2,024	4,015
	機械及び装置	4,853	2,888	37	1,101	6,603	20,786
	車両運搬具	30	3	-	8	25	37
	工具、器具及び備品	14,317	6,266	210	4,472	15,901	51,228
	土地	14,989	-	-	-	14,989	-
	リース資産	7,919	2,714	40	3,015	7,578	9,928
	建設仮勘定	6,821	2,034	7,354	-	1,501	-
	計	73,704	27,427	7,727	11,598	81,806	129,272
無形 固定 資産	特許権	1,851	-	-	395	1,456	
	ソフトウェア	2,284	908	-	662	2,530	
	ソフトウェア仮勘定	1,210	1,381	935 (230)	-	1,656	
	リース資産	7	-	-	5	2	
	施設利用権	54	-	-	-	54	
		計	5,406	2,289	935 (230)	1,062	5,698

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

東北再開発による増加

(建物) 6,418百万円

(構築物) 608百万円

石川・宇津木事業場再開発による増加

(建物) 4,245百万円

(構築物) 8百万円

(工具、器具及び備品) 31百万円

映像事業金型取得

(工具、器具及び備品) 1,284百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,330	6,935	306	20,959
製品保証引当金	133	232	133	232
事業整理損失引当金	2,388	98	246	2,240
ポイント引当金	207	223	207	223
訴訟損失引当金	567	217	567	217

(注)

貸倒引当金の当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社への貸付金の引当による増加 6,909百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(訴訟の提起)

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ② (訴訟の提起)」に記載のとおりです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.olympus.co.jp/jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第148期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第148期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に 基づく臨時報告書です。		平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく臨時報告書です。		平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書			平成28年7月13日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	(第149期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月3日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	(第149期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月2日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書及び確認書	(第149期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月2日 関東財務局長に提出。

(注1) 上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結貸借対照表関係「5 偶発債務(2) 訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟損失引当金を計上している。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリンパス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

貸借対照表関係「5 偶発債務(2) 訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟損失引当金を計上している。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 笹宏行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社42社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社63社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している拠点及び期中の変動を加味し重要性が大きいと判断した拠点7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。